

佐伯市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

【改訂版】



平成 21 年 3 月策定

平成 27 年 3 月改訂

平成 29 年 1 2 月改訂

佐 伯 市

いま、佐伯市では
「ものを大切にし、安心して暮らせる循環型のまち」
の実現を目指しているんだ。

その実現のために大事な『3R』って知ってるかな？

- ・リデュース(Reduce) ⇒ ごみそのものを減らす
- ・リユース(Reuse) ⇒ 何回も繰り返し使う
- ・リサイクル(Recycle) ⇒ 分別して再び資源として利用する

この3つのことばの頭文字に「R」がついてるから、
『3R』っていうんだ。

さあ、みんなで取り組もう「3R」！



ダンボールコンポストマン

目 次

第1章 計画改訂について

1 計画改訂の目的-----	1
2 計画目標年次-----	1
3 計画の位置付け-----	2

第2章 ごみ処理の現状と課題

1 ごみ処理行政の沿革-----	3
2 ごみ処理の流れ-----	4
3 ごみ処理施設の概要-----	6
4 ごみ処理実績	
(1) ごみ排出量の推移-----	7
(2) リサイクル率の推移-----	8
(3) ごみの性状-----	9
(4) 最終処分量の推移-----	10
5 ごみ処理経費の推移-----	11
6 施策評価-----	12
7 課題-----	13

第3章 ごみ処理基本計画

1 計画の基本方針-----	14
2 計画の目標-----	15
3 目標達成のための施策-----	18
4 ごみの分別区分-----	21
5 収集運搬計画-----	22
6 中間処理計画-----	25
7 最終処分計画-----	27
8 ごみ処理に係るその他の計画-----	29
9 計画の進行管理-----	32

資料編

1 ごみ処理量の将来予測と目標-----	33
----------------------	----

第 1 章 計画改訂について

1 計画改訂の目的

本市では、平成 21 年 3 月に「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を策定しました。

この計画は、平成 21 年度を初年度とし、15 年後の平成 35 年度を目標年次としていますが、9 年目※に当たる今回（平成 29 年度）は、目標値に対する中間評価と中間的な見直しを行い、「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を改訂するものです。

今回の改訂では、骨格となる基本方針、基本施策・実施事業は、改訂前の基本計画を踏襲しますが、中間目標年度における数値目標等の見直しにより計画目標値を改訂しました。



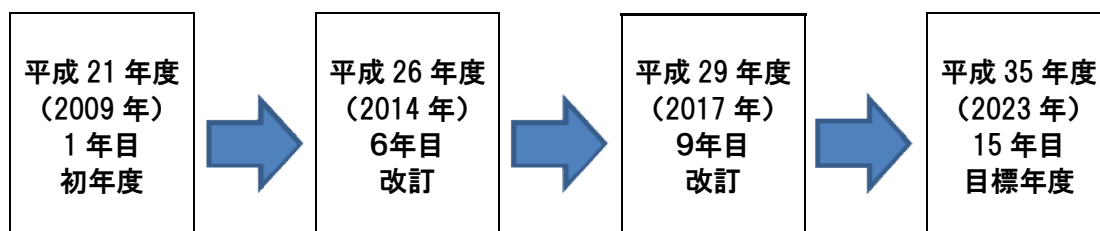
※平成 28 年 3 月のエコセンター蒲江の廃止、及び平成 21 年 3 月策定時の数値をベースとして設定した現在の数値目標が近年実績との隔たりが大きい等、計画策定の前提となる諸条件に大きな変動が生じたため 9 年目に計画の見直しを行った。

2 計画目標年次

基本計画の計画期間は、平成 35 年度(2023 年度)までです。

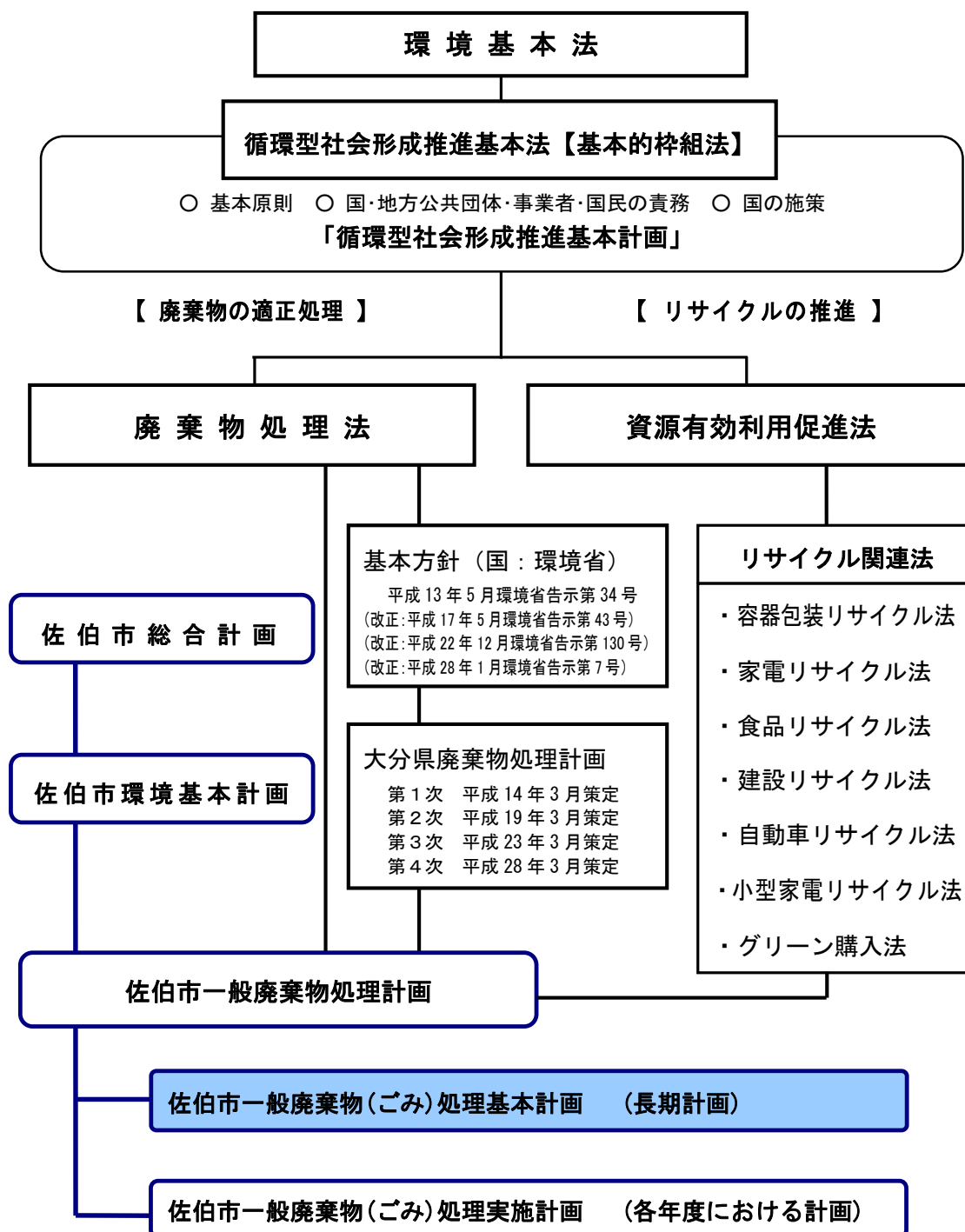
平成 29 年度に、今までのごみ処理量や減量・資源化対策の実績を踏まえ、平成 30 年度(2018 年度)から平成 35 年度(2023 年度)までの 6 年間について見直しを行いました。

なお、本計画は、概ね 5 年ごとに改訂することとなっていますが、計画策定の前提となる諸条件に大きな変動が生じた場合には見直しを行います。



3 計画の位置付け

本計画は、廃棄物処理法第6条第1項の規定により、本市における一般廃棄物の処理に関する計画のうち、ごみ処理に関する計画を定めるものであり、一般廃棄物処理計画の長期計画に位置付けられる計画です。



第2章 ごみ処理の現状と課題

1 ごみ処理行政の沿革

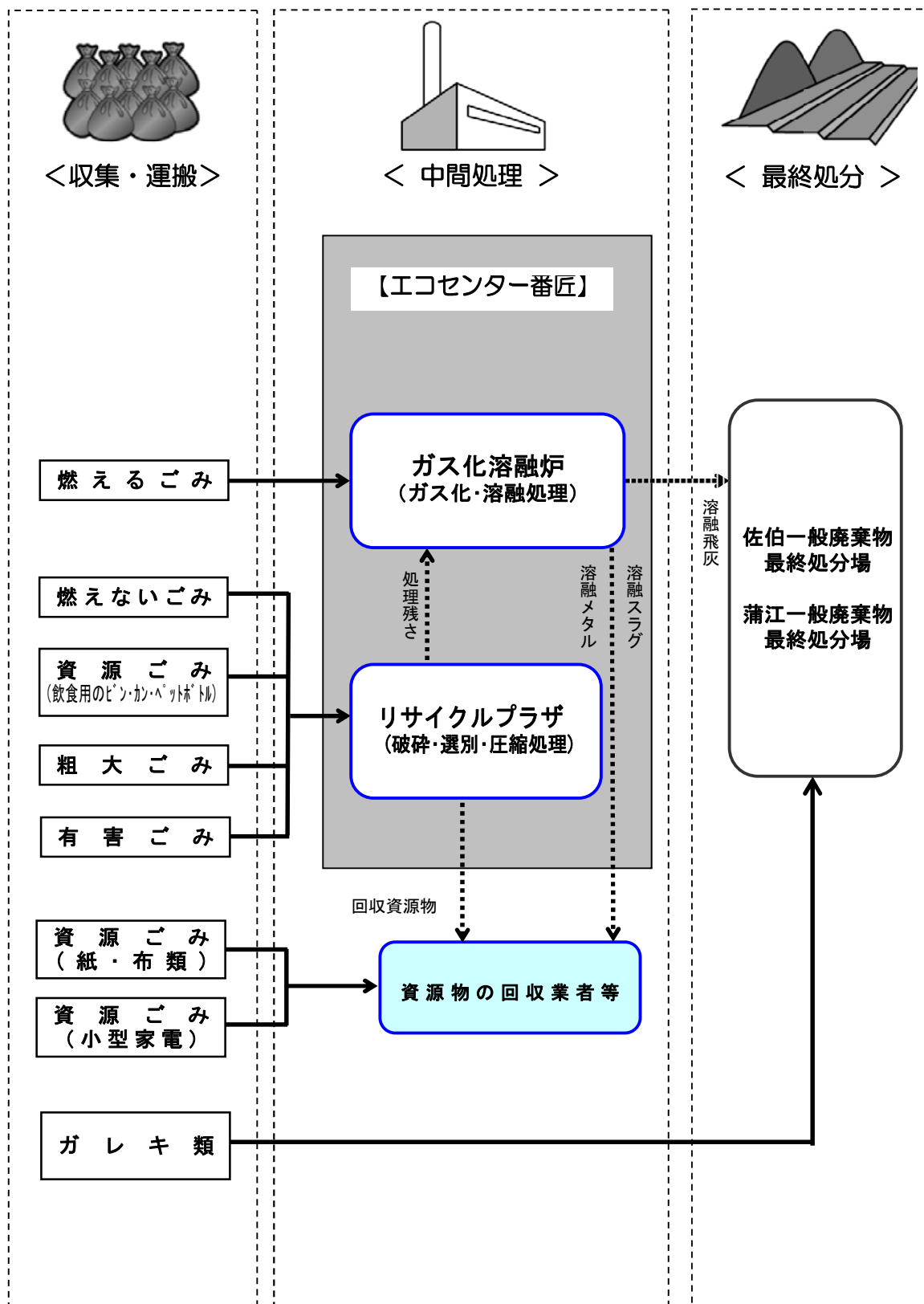
本市におけるごみ処理行政の沿革は、次のとおりです。

年	沿 革	関連法令の公布
昭和 39 年	佐伯市が収集車でのごみ収集を開始	
昭和 45 年		「廃棄物処理法」公布
昭和 51 年	蒲江町ごみ焼却場竣工(12t/日)	
昭和 53 年	鶴見・米水津清掃センター竣工(8t/日) 上浦町清掃センター竣工(5t/日)	
昭和 54 年	宇目町清掃センター竣工(8t/日)	
昭和 55 年	佐伯市清掃センター竣工(80t/日)	
昭和 59 年	佐伯市一般廃棄物最終処分場供用開始	
昭和 60 年	蒲江町ごみ焼却場増設(12t/日→20t/日)	
平成3年		「資源有効利用促進法」公布
平成5年		環境基本法公布
平成6年	南郡西部清掃組合 ごみ焼却施設竣工(3.4t/日) 南郡西部清掃組合 粗大ごみ焼却施設竣工(2.3t/日)	
平成7年	蒲江町クリーンセンター〔現：エコセンター蒲江〕竣工(18t/日)	「容器包装リサイクル法」公布
平成 10 年		「家電リサイクル法」公布
平成 11 年		ダイオキシン類対策特別措置法公布
平成 12 年		循環型社会形成推進基本法公布 「食品リサイクル法」公布 「建設リサイクル法」公布 「グリーン購入法」公布
平成 13 年	蒲江町一般廃棄物最終処分場 供用開始	
平成 14 年		「自動車リサイクル法」公布
平成 15 年	佐伯地域広域市町村圏事務組合エコセンター番匠 竣工 (ガス化溶融炉:110t/日、リサイクルプラザ 33t/日) 蒲江町を除く市町村のごみをすべてエコセンター番匠で処理するため、それまでの各施設での処理を終了 エコセンター番匠の供用開始により、各市町村のごみの分別方法を変更	
平成 17 年	市町村合併により、新佐伯市としてごみ処理を開始 市町村合併により、有料指定ごみ袋制を市全域で適用	
平成 20 年	委託業者による家庭ごみ収集運搬業務について、全市域を4地域(ABCD 地区)に区分けし開始 資源ごみ(飲食用のビン・カン)の有料指定ごみ袋制を廃止・無料化するとともに、ビン・カン・ペットボトルの資源ごみ回収を開始 蒲江地域の「燃えるごみ」以外のごみをエコセンター番匠に搬送し、リサイクルプラザでの処理を開始	
平成 21 年		「海岸漂着物処理推進法」公布
平成 24 年		「小型家電リサイクル法」公布
平成 26 年	資源ごみ(小型家電)の拠点回収を開始	
平成 28 年	エコセンター蒲江の廃止(平成 28 年 3 月 31 日) 市内全域の全てのごみの処理をエコセンター番匠に集約	

2 ごみ処理の流れ

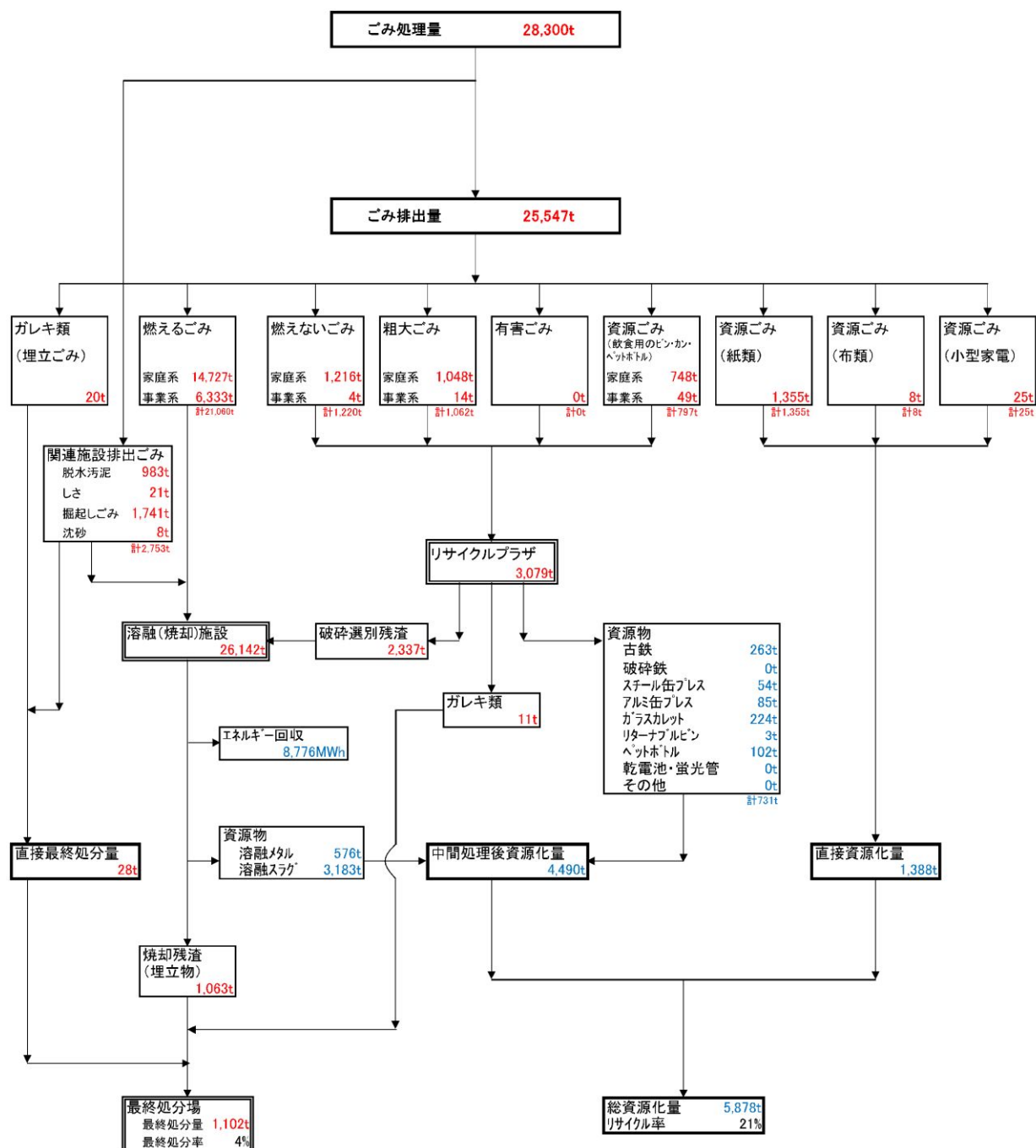
ごみ処理に関する一連の過程は、ごみの「収集・運搬」から始まり、次に「中間処理」、「最終処分」となります。

■ ごみ処理体制フロー



■ ごみ処理フロー(平成 28 年度)

人口 74,168人



- ※1) ごみ総処理量 : 本市が処理するごみの総量(家庭系ごみ、事業系ごみ、その他のごみの合計)を示します。
- ※2) ごみ排出量 : 家庭や事業所から排出され、本市が受入するごみの総量を示します。
- ※3) その他のごみ : 本市がごみ処理を行ったのち、再び処理を行うごみです。

3 ごみ処理施設の概要

○ 中間処理施設の概要

エコセンター番匠	所在地		佐伯市東浜1番 38 号
	建設年月		(着工)平成 12 年 10 月 (竣工)平成 15 年3月
	ガス化 溶融施設	処理能力	110t/日(55t/24h×2炉)
		処理対象	燃えるごみ、破碎・選別処理残さ等
		処理方式	全連続シャフト炉式ガス化溶融方式
		余熱利用	蒸気タービン発電 [1,600kW]
	リサイクル プラザ	処理能力	33t/5h
		処理対象	燃えないごみ、資源ごみ(飲食用のビン・カン・ペットボトル)、粗大ごみ
		処理方式	破碎、選別、圧縮処理

○ 最終処分施設の概要

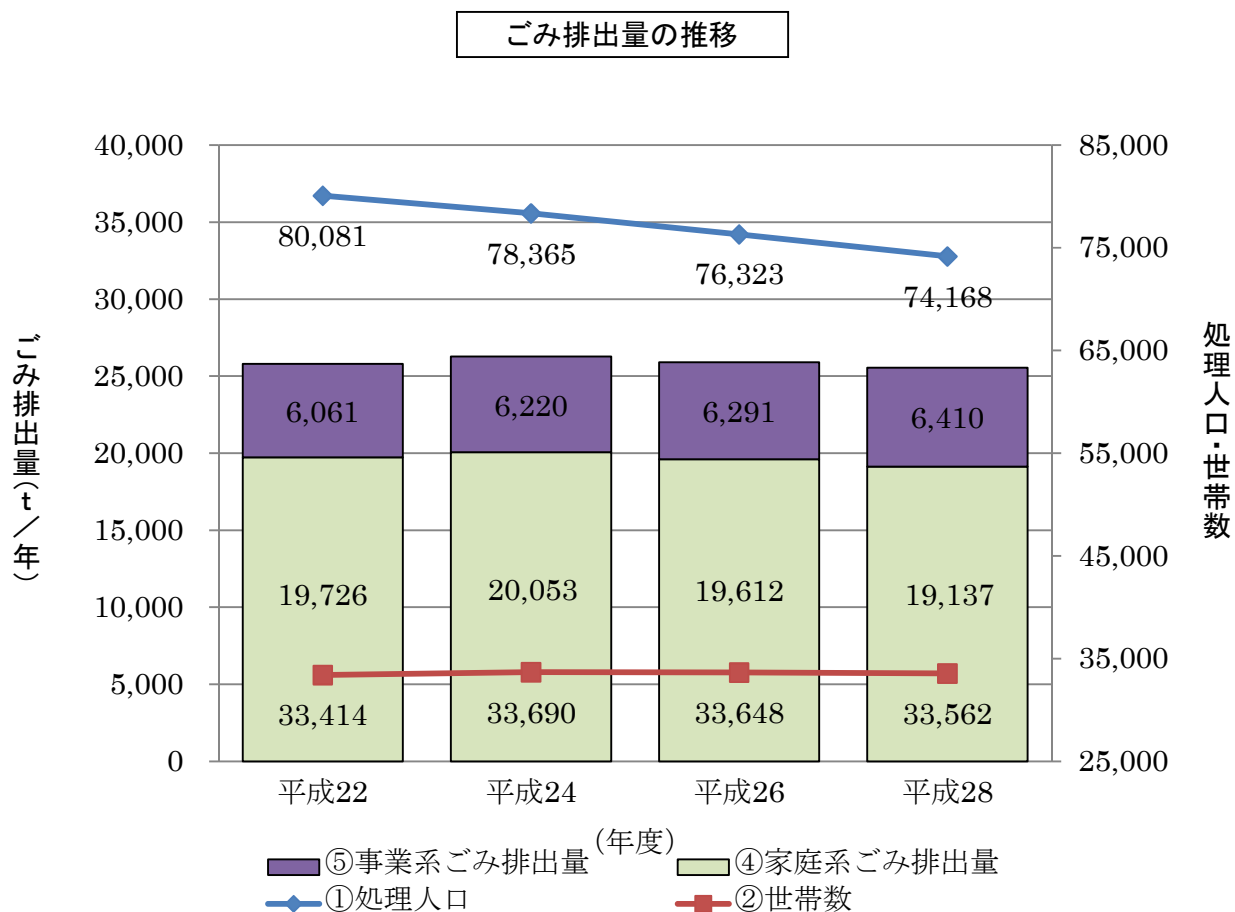
佐伯一般廃棄物最終処分場	所在地		佐伯市大字長良字沖ノ島
	埋立 処分場	供用開始	昭和 58 年5月
		埋立面積	27,483 m ²
		埋立容量	114,729 m ³
		残余容量	22,021 m ³ (平成 29 年4月 1 日現在)
		埋立対象物	溶融飛灰、ガレキ類
		埋立方法	セル方式、準好気性埋立
	浸出水 処理施設	処理能力	145 m ³ /日
		処理方法	(流入) → 接触曝気 → 凝集沈殿 → 砂ろ過 → 活性炭吸着 → 滅菌 → (放流)
蒲江一般廃棄物最終処分場	所在地		佐伯市蒲江大字蒲江浦 1222 番地3
	埋立 処分場	供用開始	平成 13 年4月
		埋立面積	4,300 m ²
		埋立容量	25,000 m ³
		残余容量	15,735 m ³ (平成 29 年4月 1 日現在)
		埋立対象物	焼却残さ、ガレキ類
		埋立方法	サンドイッチ・セル方式、準好気性埋立
	浸出水 処理施設	処理能力	35 m ³ /日
		処理方法	(流入) → カルシウム除去 → 接触曝気 → 膜処理 → 活性炭吸着 → キレート処理 → 滅菌 → (放流)

4 ごみ処理実績

(1) ごみ排出量の推移

本市におけるごみの排出量は、多少の増減はありますが、年間 26,000 t 前後のほぼ横ばいで推移しています。

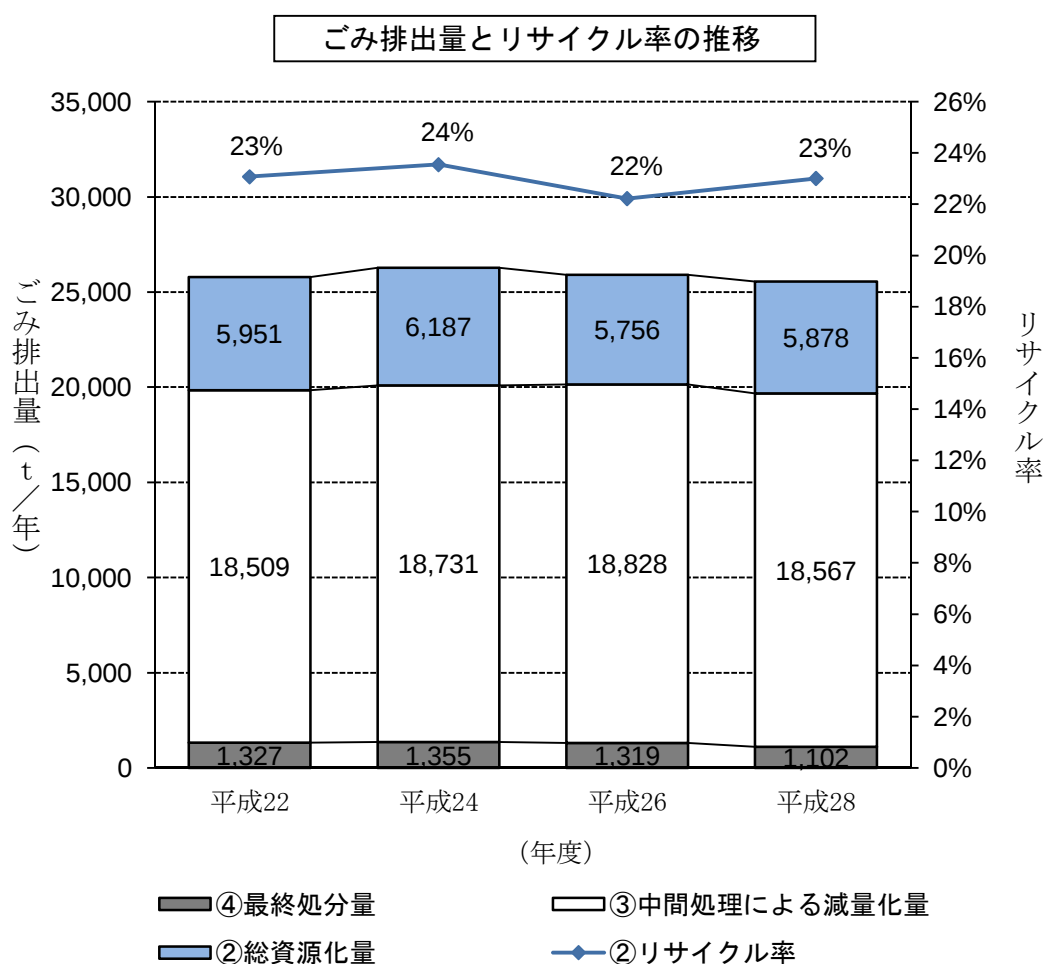
	単位	年度			
		平成 22	平成 24	平成 26	平成 28
①処理人口(9月末)	人	80,081	78,365	76,323	74,168
②世帯数(9月末)	世帯	33,414	33,690	33,648	33,562
③家庭系事業系排出量合計 ③=④+⑤	t/年	25,787	26,273	25,903	25,547
④家庭系ごみ排出量	t/年	19,726	20,053	19,612	19,137
⑤事業系ごみ排出量	t/年	6,061	6,220	6,291	6,410
1人1日当たりの排出量	g/人・日	882	919	930	944



(2) リサイクル率の推移

本市における総資源化量^{※1}及びリサイクル率^{※2}は、ほぼ横ばいで推移しています。

	単位	年度			
		平成 22	平成 24	平成 26	平成 28
①ごみ排出量	t／年	25,787	26,273	25,903	25,547
②総資源化量	t／年	5,951	6,187	5,756	5,878
③リサイクル率	—	23%	24%	22%	23%
④中間処理による減量化量	t／年	18,509	18,731	18,828	18,567
	—	72%	71%	73%	73%
⑤最終処分量	t／年	1,327	1,355	1,319	1,102
⑤＝①－②－④	—	5%	5%	5%	4%



※1) 総資源化量 : 分別収集による「資源ごみ」やごみ処理施設で回収した資源物(溶融スラグや溶融メタル)の総量を示します。

※2) リサイクル率 : ごみ排出量(家庭系・事業系)に対する総資源化量の割合です。

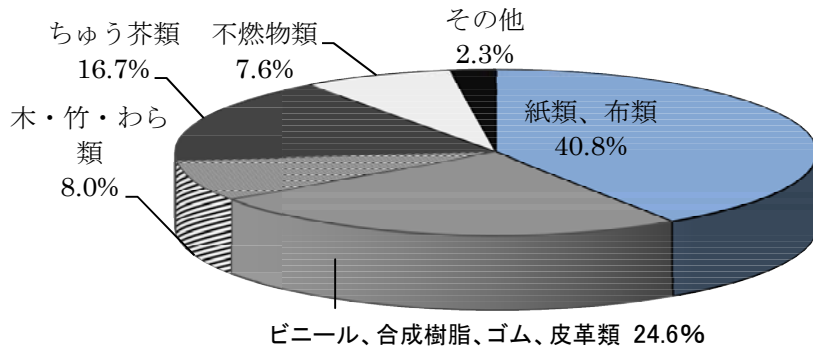
(3) ごみの性状

エコセンター番匠において実施したごみ質調査における本市のごみの性状は、次のとおりです。ごみの組成は、「紙類、布類」、「ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類」、「ちゅう芥類」の順に高い割合を占めており、そのうち「紙類、布類」は増加傾向にあります。

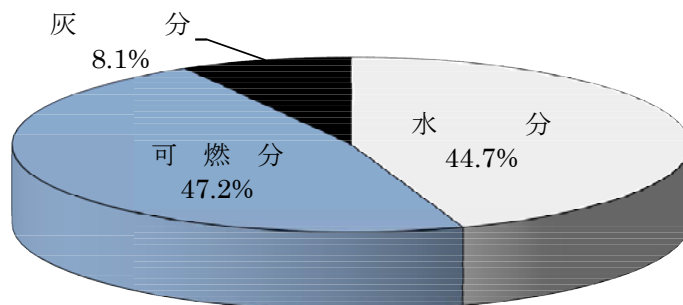
■ ごみの性状

項 目			年度平均値 (平均)	年度平均値 (最大)	年度平均値 (最小)	年度平均値					
						平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ごみの組成分析	紙類、布類	%	40.8	45.2	38.6	40.3	40.3	40.7	38.6	39.6	45.2
	ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類	%	24.6	26.1	23.7	24.4	24.4	25.3	23.7	23.7	26.1
	木、竹、わら類	%	8.1	9.5	5.5	8.9	8.9	8.4	5.5	7.1	9.5
	ちゅう芥類(生ごみ等)	%	16.7	24.4	7.4	16.1	16.1	17.0	24.4	19.3	7.4
	不燃物類	%	7.6	8.8	6.1	7.8	7.8	6.9	6.1	8.1	8.8
	その他	%	2.3	3.0	1.6	2.6	2.6	1.6	1.7	2.2	3.0
水分		%	44.7	47.4	40.7	42.3	47.3	47.4	45.9	44.4	40.7
可燃物		%	47.2	52.3	45.7	52.3	45.7	46.1	45.7	46.6	46.8
灰分		%	8.2	12.5	5.5	5.5	7.0	6.5	8.4	9.0	12.5
低位発熱量		kJ/kg	7,770	8,763	7,421	8,763	7,421	7,504	7,463	7,667	7,800
単位体積量		kg/m ³	174.6	193.0	163.3	171.3	163.3	175.0	193.0	179.8	165.0

ごみの組成割合(6か年平均)



ごみの三成分割合(6か年平均)



(4) 最終処分量の推移

エコセンター番匠の溶融飛灰や市内で発生したガレキ類は佐伯一般廃棄物最終処分場及び蒲江一般廃棄物最終処分場で埋立処分しています。

最終処分量は、平成24年度以降は減少傾向で推移しています。

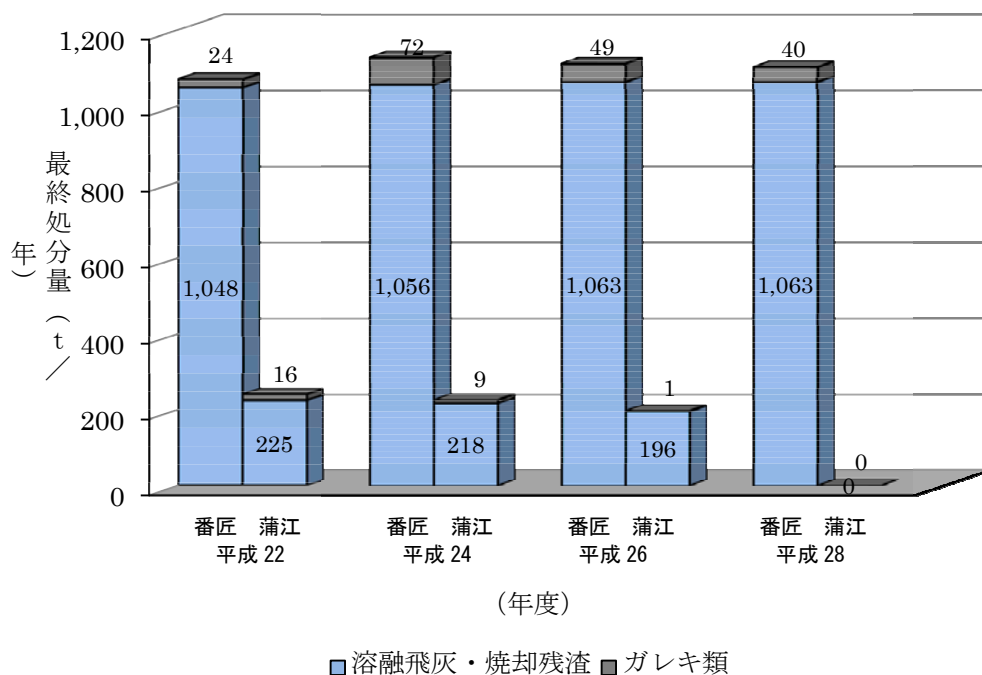
■ 佐伯一般廃棄物最終処分場における最終処分量

	単位	年 度			
		平成 22	平成 24	平成 26	平成 28
溶融飛灰	t/年	1,048	1,056	1,063	1,063
ガレキ類	t/年	24	72	49	40
(合 計)	t/年	1,072	1,128	1,112	1,103

■ 蒲江一般廃棄物最終処分場における最終処分量

	単位	年 度			
		平成 22	平成 24	平成 26	平成 28
焼却残さ	t/年	225	218	196	0
ガレキ類	t/年	16	9	1	0
(合 計)	t/年	241	227	197	0

一般廃棄物最終処分場における最終処分量の推移



5 ごみ処理経費の推移

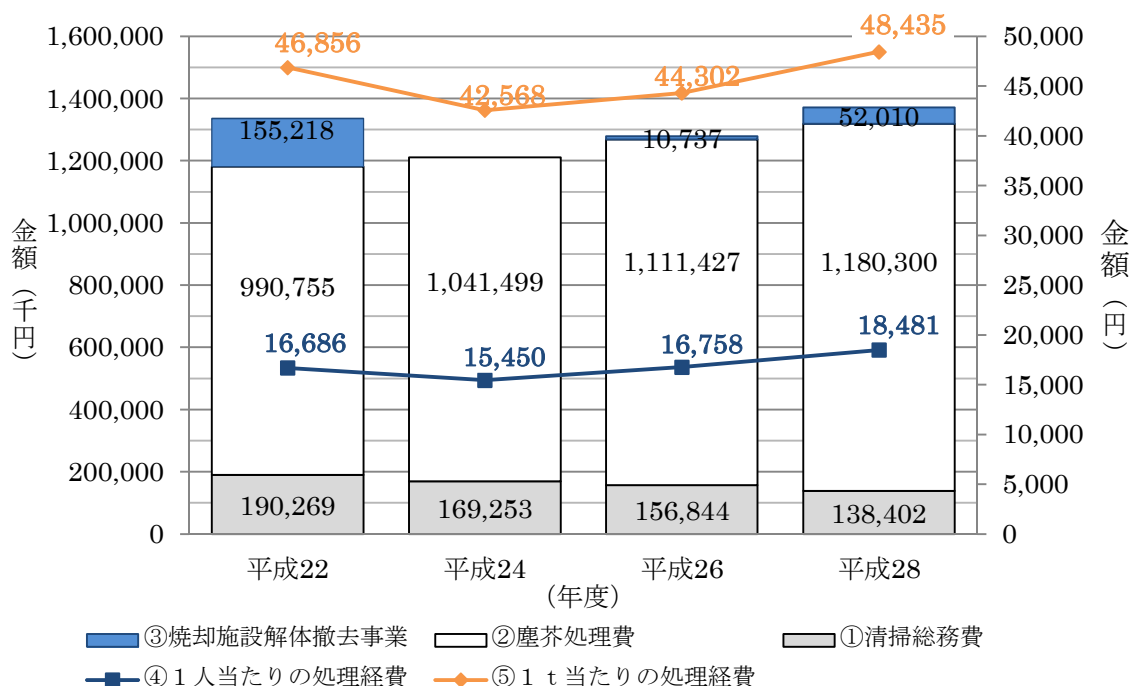
本市のごみ処理に係る経費の推移は、次のとおりです。

平成 28 年度におけるし尿処理費を除く清掃費歳出決算合計額は 1,370,712 千円で、一般会計歳出決算合計額 43,164,569 千円に占める割合は 3.18%となっています。

平成 28 年度の市民 1 人当たりのごみ処理経費は 18,481 円で、1 t 当たりのごみ処理経費は 48,435 円となっています。

		年 度			
		平成 22	平成 24	平成 26	平成 28
清掃費 (千円)	①清掃総務費	190,269	169,253	156,844	138,402
	②塵芥処理費	990,755	1,041,499	1,111,427	1,180,300
	③焼却施設解体撤去事業	155,218	0	10,737	52,010
	(合計)	1,336,242	1,210,752	1,279,008	1,370,712
一般会計歳出決算額(千円)		44,658,019	42,720,158	43,474,063	43,164,569
人口(人)※9月末		80,081	78,365	76,323	74,168
処理量(t)		28,518	28,443	28,870	28,300
④1人当たりの処理経費(円)		16,686	15,450	16,758	18,481
⑤1t当たりの処理経費(円)		46,856	42,568	44,302	48,435

ごみ処理経費と1人・1t当たりの処理経費の推移



6 施策評価

前回の計画における施策について、これまでの取組を以下のとおり評価しました。
今後、継続するものであっても、事業の見直しを行いながら取り組んでいきます。

取組 評価	○：取組が実施できているもの △：取組が概ね実施できているもの ×：取組が不十分であるもの	成果	○：目標を十分達成しているもの △：目標に向け施策・事業が進んでいるもの ×：目標達成への効果が不十分なもの
------------------	---	-----------	--

	施 策	内 容	取組 評価	成果	今後の 方向性
排出抑制	レジ袋の削減とマイバッグの普及	マイバッグ持参率 80%以上を目標にレジ袋削減の取組を実施した。平成28年度の本市におけるマイバッグ持参率は平均84.7%(大分県平均84.9%)であり、市民の本事業に対する協力と環境問題を考える意識の高さが表れている。	○	○	継続
	環境教育及び啓発活動の推進	市報、ケーブルテレビ、出張講座等を活用した啓発活動や施設見学の小学生を対象に環境教育・環境学習を行った。	○	△	継続
	過剰包装削減の取組	市報や出張講座等を通じて啓発を行った。	△	△	継続
	生ごみに関する減量化の推進	家庭の生ごみの減量化を推進するため、生ごみ処理容器（コンポスター・ダンボールコンポスト・キエーロ）の支給及び貸与を行い生ごみの自家処理の促進を図る。またその動機付けとして生ごみのたい肥化による「生ごみリサイクル菌ちゃん野菜チャレンジ事業」を市の食育担当課と協同で展開した。	○	○	継続
	“もったいねえ”を合言葉にした再使用を推進	市報や出張講座等を通じて啓発を行った。またエコセンターへの一般搬入者に声掛けしリユース・リサイクルできる衣料のピックアップを行った。民間のリユース場所などについての情報発信は難しい面があった。	△	△	一部見直し
再使用、再生利用の推進	リサイクル紙とる？	家庭ごみ収集日程表、市報、ケーブルテレビ、出張講座等により啓発活動を行った。	○	△	継続
	「資源ごみ」のリサイクルの推進	市報、ケーブルテレビ、出張講座等を活用した啓発活動を行った。	○	△	継続
	家庭ごみの正しい分別と排出マナーの向上	家庭ごみ収集日程表、市報、ケーブルテレビ、出張講座等により啓発活動を行った。	○	○	継続
	小型家電の分別回収の取り組み	「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」の施行に伴ない、小型家電の分別回収によるリサイクルが促進された。またこの取り組みによりパソコンも市で回収可能となり市民の利便性もあがった。	○	○	継続

7 課題

平成 28 年度の中間目標として「1 人 1 日当たりのごみ排出量」を平成 19 年度実績（924g/日人）に対し約 4%削減することとして取り組んでいましたが、平成 28 年度までのごみ排出量は、ほぼ横ばいで推移しています。本市は、今後も人口減少が予測されるものの、高齢化による単身世帯の増加など世帯の細分化により、ごみ排出量の増加が考えられ、「排出量削減」の目標達成は困難な見込みです。

しかしながら、今後ごみ排出量の減量を推進することにより、中間処理費の削減、最終処分量の減少、施設の延命など様々なメリットがあります。佐伯市環境基本計画の柱である“ものを大切にし、安心して暮らせる循環型のまち”を実現していくためにも、市民・事業者・行政の協働によってごみの減量化を進めていくことが大切です。

ごみの排出量の削減を図るために、ごみを作らない、出さない工夫をし、そしてごみになったものは最大限再使用、再生利用する“3R”を更に推進していくことが必要です。

（１）ごみの排出抑制（リデュース）

本市においては、これまでも生ごみ処理機の購入費用への補助やレジ袋削減とマイバッグの普及、市報やケーブルテレビを活用したごみの排出抑制についての市民への広報活動等を実践してきました。これらの取組は、市民のごみの排出抑制に対する意識の向上にある程度の効果があったと考えられます。

今後とも、更にごみの排出抑制（リデュース）を行うため、ごみ減量等に関する啓発活動を行う必要があります。

（２）再使用（リユース）

不用品バザーやフリーマーケット又はリターナブルピンの使用等リユースへの取組の幾つかは、既に市民の方々が自発的に行っているごみ減量化に向けての行動のひとつです。

本市では、市報の中で「おゆずりします」といった不用品となった物を無料で譲り渡しを行うコーナーを設けていますが、再使用（リユース）の推進には十分だとは言えない状況です。

今後も物を大切にすることや壊れても修理して使うといった再使用（リユース）の推進のための啓発活動を行う必要があります。

（３）再生利用（リサイクル）

本市のリサイクル率は、平成 19 年度では 21%でしたが、平成 28 年度には 23%となっており、「資源ごみ」のリサイクル率は向上しています。しかし、ごみ質調査の結果では、ここ数年は紙類が全体の 4 割程度を占めており、更なる紙リサイクルの推進が必要です。

「資源ごみ」の再生利用（リサイクル）を更に推進していくためには、ごみの分別排出と排出時のマナーの徹底を図り、市民や事業者の意識向上に努めていかなければなりません。

また、使用済小型家電についても、今後の国の動向や制度の進捗状況を注視しながら、安心かつ適正に使用済小型家電が再生利用（リサイクル）できるように回収方法も含めて検討する必要があります。

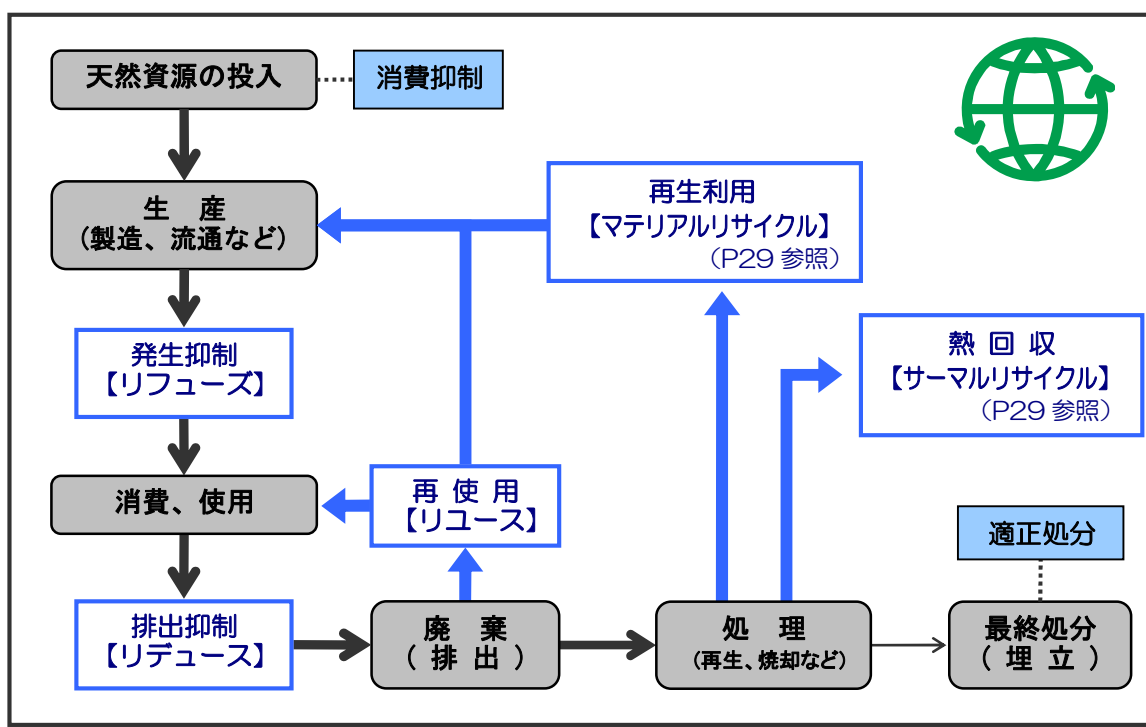
第3章 ごみ処理基本計画

1 計画の基本方針

本市における一般廃棄物(ごみ)処理の基本方針は次のとおりとし、循環型社会の形成に取り組んでいきます。

- (1) まず、ごみ自体の量を減らす発生抑制(リフューズ※)、排出抑制(リデュース)を行う。
- (2) 次に、発生したごみの中から使えるものを再使用(リユース)する。
- (3) さらに、再使用ができないごみは、最大限の再生利用(リサイクル)を行う。
- (4) 最後に、再使用や再生利用もできないごみに限り焼却処理を行い、効率的かつ有効的な方法で熱回収を行う。
- (5) 一方、焼却処理後に発生する残さについては、できるだけ再資源化を行い、最終処分量の削減を行う。

■ 循環型社会のすがた



※) リフューズ：スーパー、コンビニではレジ袋や割り箸、過剰包装など、不要と思われるものは断わり、ごみの発生を抑制することです。

2 計画の目標

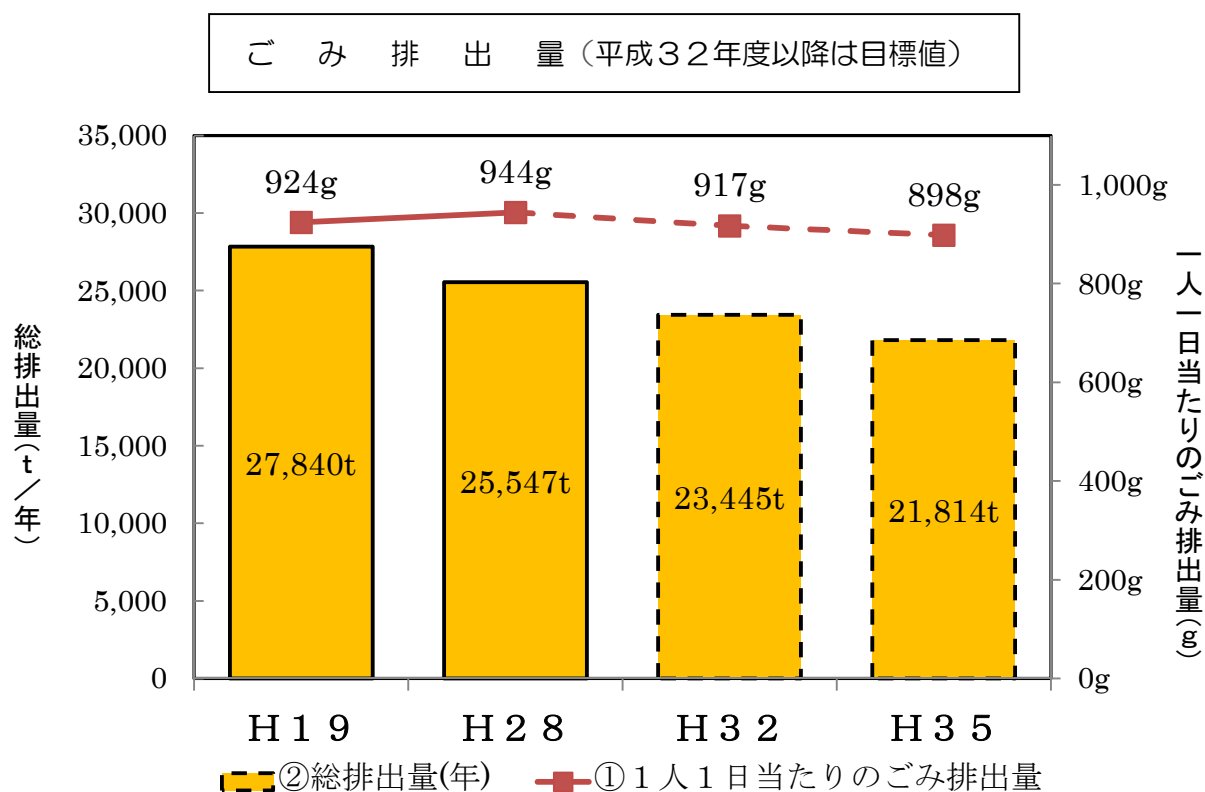
○ ごみ排出量の削減目標（発生抑制、排出抑制）

1人1日当たりのごみ排出量を削減します。

944g/人日（H28年度）⇒ 898g/人日（H35年度）

	当初基準	直近実績	目 標	
	平成 19 年度	平成 28 年度	平成 32 年度	平成 35 年度
①1人1日当たり のごみ排出量	924g	944g	917g	898g
削減率	—	2%増	0.8%減	3%減
②総排出量(年)	27,840t	25,547t	23,445t	21,814t
削減量	—	2,293t	4,395t	6,026t

※ 平成 32 年度における大分県の目標値は 901 g/人日



○ リサイクル率の目標（再使用、再生利用）

リサイクル率を引き上げます。

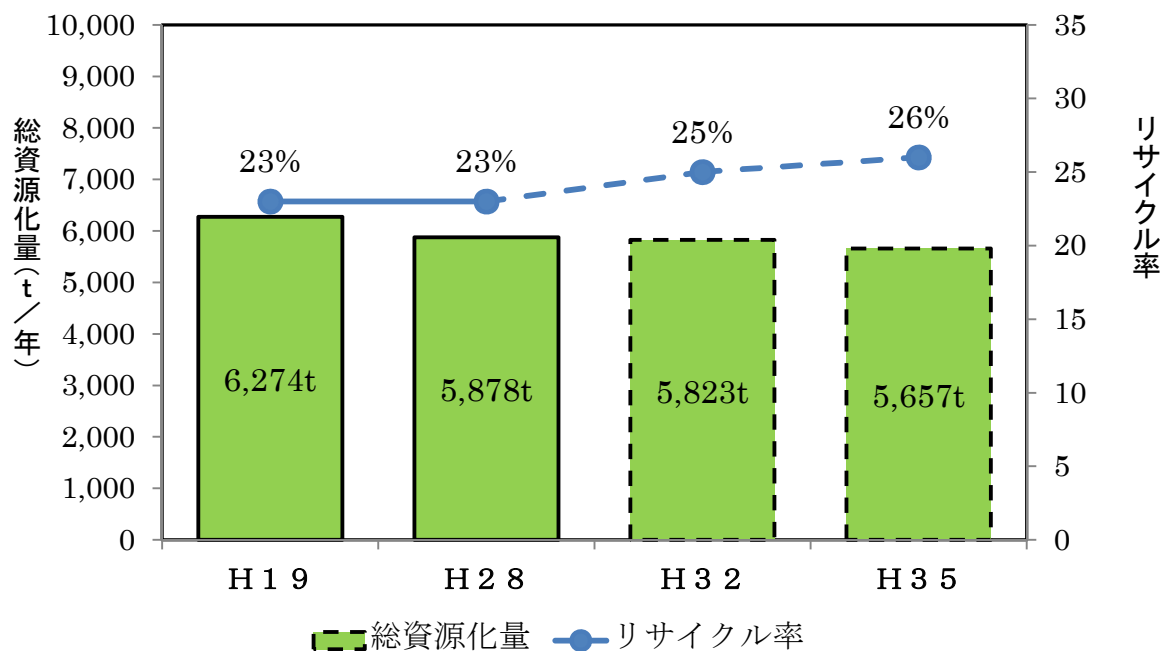
23% (平成 28 年度) ⇒ 26% (平成 35 年度)

	当初基準	直近実績	目 標	
	平成 19 年度	平成 28 年度	平成 32 年度	平成 35 年度
リサイクル率※ ¹	23%	23%	25%	26%
総資源化量※ ²	6,274 t	5,878 t	5,823 t	5,657 t

※ 平成 32 年度における国の目標値は 27%

※ 平成 32 年度における大分県の目標値は 23.3%

リサイクル率と総資源化量（平成32年度以降は目標値）



※1) リサイクル率

: ごみ排出量（家庭系・事業系）に対する総資源化量の割合です。

※2) 総資源化量

: 分別収集による「資源ごみ」やごみ処理施設で回収した資源物（溶融スラグや溶融メタル）の総量を示します。

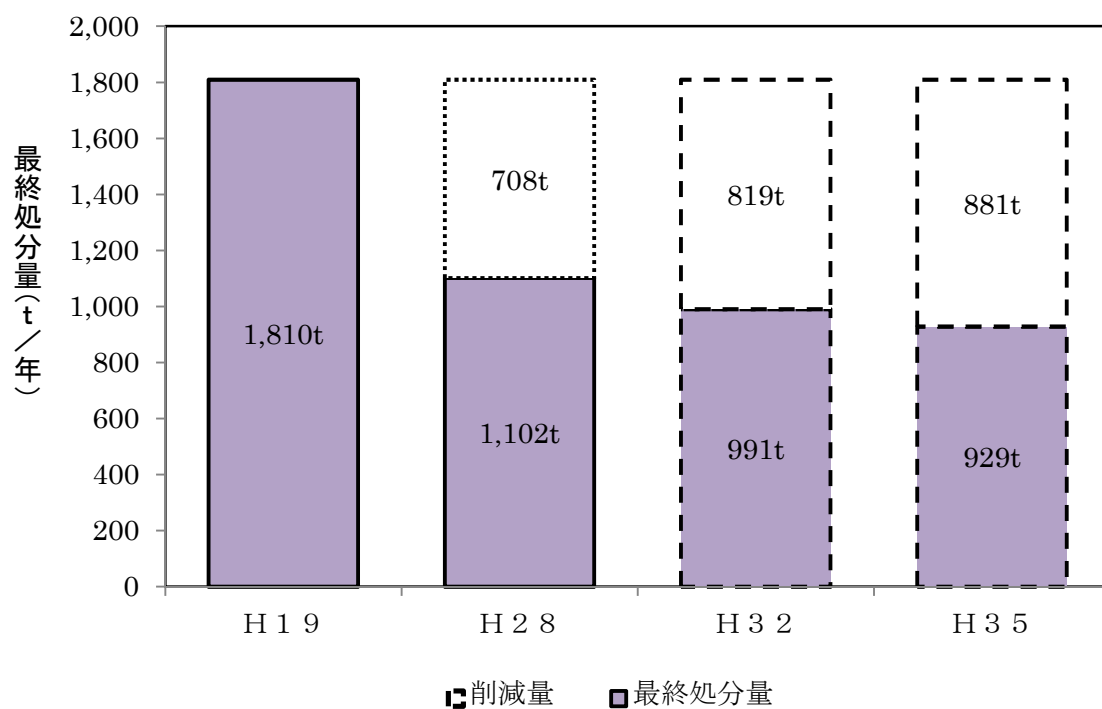
○ 最終処分量の削減目標

最終処分量を削減します。

1,102 t (平成 28 年度) ⇒ 929 t (平成 35 年度)

	当初基準	直近実績	目 標	
	平成 19 年度	平成 28 年度	平成 32 年度	平成 35 年度
最 終 処 分 量	1,810 t	1,102 t	991 t	929 t
削 減 量	—	708 t	819 t	881 t
削 減 率	—	39%減	45%減	49%減

最 終 処 分 量 と 削 減 量 (平成 3 2 年度以降は目標値)



3 目標達成のための施策

平成 35 年度の 1 人 1 日当たりのごみ排出量を、平成 28 年度の 944 g から 898 g に削減することを計画目標とします。

ごみ減量の目標達成に向けた具体的な取組は次のとおりです。

○ 排出抑制

レジ袋の削減とマイバッグの普及

市 民

事業者

行 政

マイバッグを持参し、「レジ袋を断る」ことは、日常生活の中でごみをなくす行動であり、地球にやさしいライフスタイルを実践していくきっかけともなります。

今後も引き続き、事業者及び関係団体と協働し、レジ袋削減の取組を推進するとともにマイバッグ持参率の向上を図ります。



環境教育及び啓発活動の推進

市 民

事業者

行 政

市内の小・中学校を対象に施設見学の受入れを実施し、ごみの分別やリサイクルについて学習する活動を継続します。

また市民を対象とした出張講座や各種イベントでの啓発活動を推進します。



過剰包装削減の取組

市 民

事業者



市民は商品を購入する際、自発的に必要以上な包装を断わり、また事業者は自主的に包装を簡素化するよう、市民への啓発及び事業者への協力依頼に努めます。

生ごみに関する減量化の推進

市 民

行 政

家庭から排出される生ごみを抑制するため、生ごみのたい肥化で野菜作りが体験できる「生ごみリサイクル菌ちゃん野菜作りチャレンジ事業」を展開し、生ごみの減量化の推進を図ります。



○ 再使用、再生利用の推進

「もったいねえ」を合言葉にした再使用を推進

市 民

事業者

行 政

不必要なものを購入しない、ものを大切にし、まだ使用できるものを安易にごみとして排出しないなど、「もったいねえ」を合言葉に、資源の有限性の啓発活動や、リサイクル関連の情報発信に努めます。



リサイクル紙とる？ ～リサイクルできる紙類 をしっかりと分別しよう～

市 民

事業者

行 政

新聞チラシ・ダンボール・その他の紙類を「資源」としてリサイクルするため、「リサイクル紙とる？」を合言葉に、引き続き分別方法の周知徹底及びリサイクルの推進に努めます。

「資源ごみ」のリサイクルの推進

市 民

事業者

行 政

資源ごみであるビン・カン・ペットボトルのリサイクルを推進するため、更なるごみの分別マナーの徹底に向けた啓発等に取り組みます。

家庭ごみの正しい分別と排出マナーの向上

市 民

行 政

リサイクル率の更なる向上に向け、市民に正しい分別・排出マナーを徹底するため、分かりやすい分別パンフレット等の配布やケーブルテレビを使った啓発番組の放送など、排出マナー向上に向けた取組を継続します。

また、市民を対象としたごみ減量・分別等に関する講演会の開催や各種イベントでの啓発に取り組みます。

小型家電の分別回収の取組

市 民

行 政

「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」に基づき、小型家電の分別回収によるリサイクルを推進します。

4 ごみの分別区分

平成 26 年度から新たに家庭ごみの分別区分に小型家電が加わりました。

ごみの分別区分は、次のとおりです。

■ 分別区分

分 別 区 分		主 な 対 象 例	
家 庭 ご み	燃 え る ご み	生ごみ、紙くず、木くず、ゴム製品類、プラスチック類、革製品類、座布団、衣類(綿 ^{めん} 100%でないもの)、リサイクルできない紙類等	
	燃 え ない ご み	金属製品類、ガラス類、陶磁器類、自転車、布団毛布、じゅうたん等	
	粗 大 ご み	大型家具類(たんす、棚、ベッド、ソファ、椅子、テーブル)電動アシスト自転車等	
	資 源 ご み	飲食用の ビン・カン・ペットボトル	清涼飲料水(お茶、ジュース等)、アルコール類(ビール、ワイン等)、調味料類(しょうゆ、みりん、お酢等)の空容器
		紙類 (新聞)	新聞紙、折込チラシ
		紙類 (ダンボール)	みかん箱、宅配便の外箱、缶ビールの外箱、家電製品の外箱等
		紙類 (その他の紙類)	古本、古雑誌、包装紙、菓子箱、カレンダー等 (※写真、銀紙、油紙、窓付き封筒、ノーカーボン紙、ファックス用紙を除く)
		布類 (綿 ^{めん} 100%の布類)	綿 ^{めん} 100%の布製品(タオル、タオルケット、衣類等)
	小 型 家 電 (使用済小型電子機器)	パソコン、携帯電話、デジタルカメラ、家庭用ゲーム機等	
有 害 ご み	アルカリ電池、マンガン電池、水銀式体温計、蛍光灯、蛍光管		
ガ レ キ 類	レンガ、コンクリートブロック、土、石 (※すべて少量のものに限る。)		
事 業 系 ご み	燃 え る ご み (事業系一般廃棄物)	産業廃棄物以外の可燃物(生ごみ、紙くず、木くず)	
	飲食用のビン・カン・ペットボトル(あわせ産業廃棄物)	清涼飲料水(お茶、ジュース等)、アルコール類(ビール、ワイン等)、調味料類(しょうゆ、みりん、お酢等)の空容器	

5 収集・運搬計画

(1) 収集・運搬に関する基本方針

家庭ごみについては、効率的なごみの収集を行うため、市全域において統一したステーション方式による収集方法を確立します。引き続き、ごみの排出量に応じた合理的な収集・運搬体制を今後も検討していきます。

また、事業系ごみについても、ごみを排出する事業所の数、ごみの排出量等に応じた収集・運搬体制を検討していきます。

(2) 収集・運搬区域の範囲

計画収集区域は、市全域を対象とし、家庭ごみについては、現行のまま4つの地域に分け、委託業者により行います。

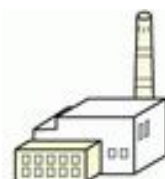
(3) 収集・運搬の体制

収集・運搬の体制は、災害発生時などの場合を除き、当分の間、次のとおりの体制で行います。

■ 収集・運搬体制

区 分		収 集 対 象 地 域	収集形態
家庭ごみ	定期収集	A 地区（佐伯地区南部）	委 託
		B 地区（佐伯地区北部、上浦）	
		C 地区（弥生、本匠、宇目、直川）	
		D 地区（鶴見、米水津、蒲江）	
	有料収集	市全域 （一時的に多量に発生するごみの戸別収集）	直 営
事業系ごみ		市全域	許 可

※ 自己搬入分を除く。



(4) 収集・運搬の方法

収集・運搬の方法は、当面下表の方法で実施します。

なお、下表のほかにも「家庭から一時的に多量に発生するごみ」については、戸別訪問による有料収集を行います。

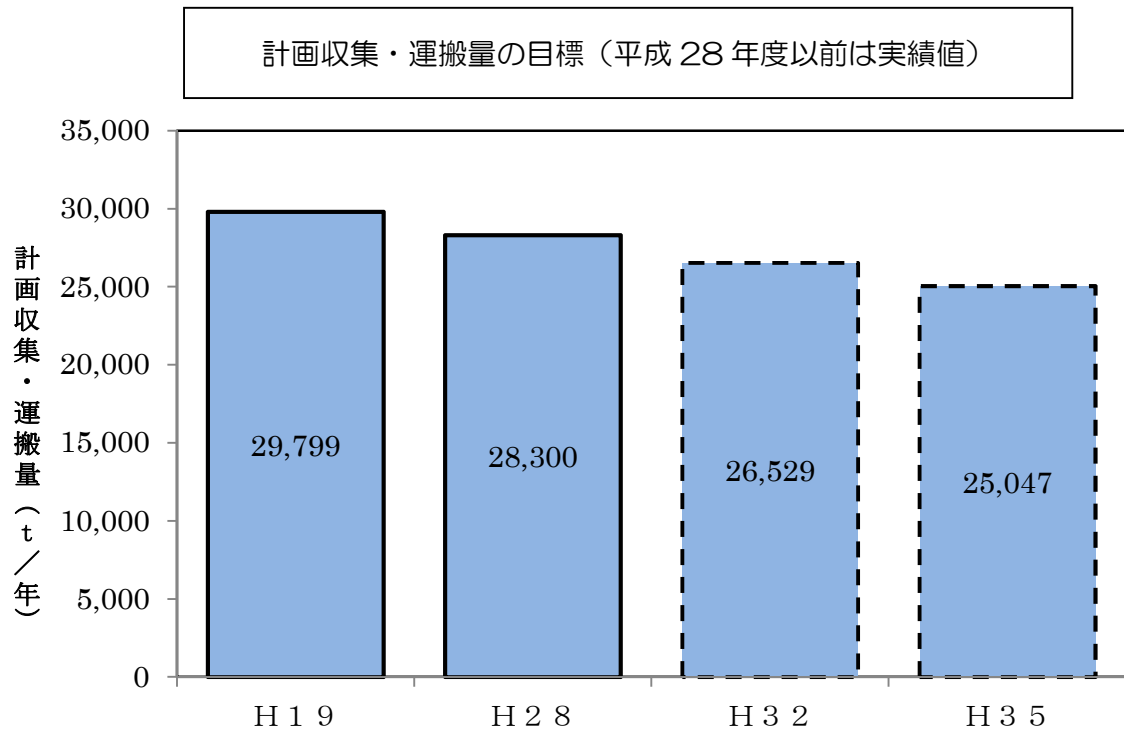
■ 収集・運搬の方法

分 別 区 分		収 集 方 法						
		収集容器		手数料	収集場所	収集頻度		
家 庭 ご み	燃 え る ご み		指定ごみ袋 (燃えるごみ用、分別回収用)		有料	集積所	1週間に2回	
	燃 え ない ご み		指定ごみ袋 (燃えないごみ用、分別回収用)		有料	集積所	4週間に1回	
	粗 大 ご み		佐伯・上浦 地域	定期収集なし				
			上記地域 以外	粗大ごみ ステッカー	有料	指定集積所	4週間に1回	
	資 源 ご み	飲食用のビン・カン・ ペットボトル		透明(または半透明)袋		無料	集積所	2週間に1回
		紙類 (新聞)		ひも等		無料	集積所	2週間に1回
		紙類 (ダンボール)		ひも等				
		紙類 (その他の紙類)		ひも、紙袋等				
		布類 めん (綿100%の布類)		ひも等				
		小型家電 (使用済小型電子機器)		—		無料	指定場所	随時
	有 害 ご み		佐伯地域	透明袋 (半透明袋) または 購入時の箱	無料	指定場所	随時	
上記地域 以外			集積所			1週間に2回		
ガ レ キ 類		定期収集なし						
事 業 系 ご み	燃 え る ご み (事業系一般廃棄物)		定期収集なし(許可業者で対応)					
	飲食用の ビン・カン・ペットボトル		定期収集なし(許可業者で対応)					

※ 自己搬入分を除く。

(5) 計画収集・運搬量

計画収集・運搬量は、平成 28 年度実績に対し、平成 35 年度までに 3,253 t 減量するよう努めます。



6 中間処理計画

(1) 中間処理に関する基本方針

中間処理（溶融・破碎・選別・圧縮処理及び再資源化等）は、本市が実施主体となりエコセンター番匠で行っていきます。また、計画処理区域は、市全域を対象とします。

また、平成27年度にエコセンター蒲江を廃止し、平成28年4月からエコセンター番匠に集約し溶融処理を行っており、その他の中間処理は、引き続きエコセンター番匠で行っていきます。

なお、**食品系廃棄物***のうち肥料・飼料などの原材料になる有用なものについては、再生利用等を促進するため、民間資源化施設の活用を推進します。

※) 食品系廃棄物：調理くず、売れ残り、食べ残り等

資源物回収の推進

収集された「資源ごみ」は、エコセンター番匠で更に選別(精選)を行い、資源の品質を下げるものとして好ましくない不適物や異物の除去を行っています。これらの選別は機械で行えるものもありますが、作業員の手によって選別されるものもあります。

今後も、分別排出や排出マナーの啓発を推進し、排出されたごみを可能な限り再利用、再資源化することでリサイクル率の向上に努めていきます。

溶融処理による再資源化

エコセンター番匠の溶融処理で発生する溶融スラグ及び溶融メタルは、全て再資源化することとしています。溶融スラグは、舗装工事に用いる路盤材や下水道工事に用いる埋戻材として再利用され、また溶融メタルは鉄源として再利用しています。

今後も、これらの品質の向上も図りつつ、リサイクルの推進と最終処分量の削減のため、溶融処理による廃棄物の再資源化を引き続き行っていきます。

余熱の有効利用

エコセンター番匠では、ごみ処理をする際に発生する余熱を有効利用するため、ボイラーで蒸気を発生させて発電を行っています。発電した電力は施設に必要となる電力として利用し、余った電力は電力会社に売電します。

今後も、余熱を有効に利用し、サーマルリサイクル（熱回収）を進めていきます。

(2) 中間処理の方法

中間処理の方法は、エコセンター番匠にて現行どおり行っています。

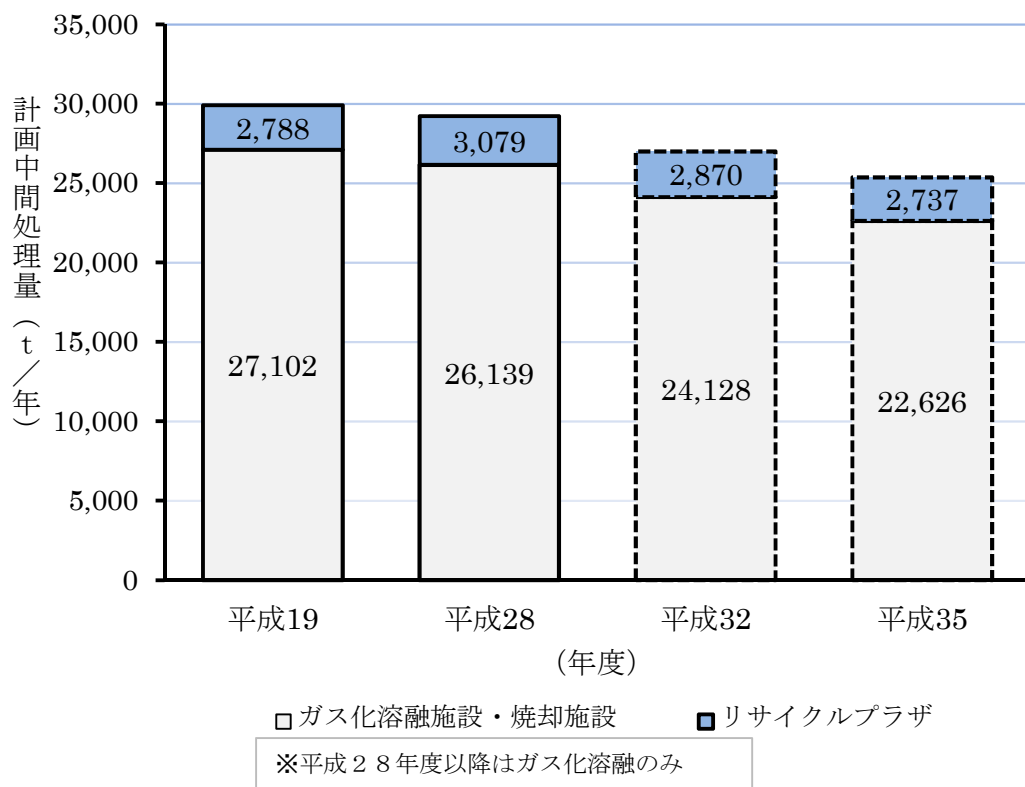
■ 中間処理方法

	エコセンター番匠
燃えるごみ	溶融処理
燃えないごみ	破碎、選別処理
資源ごみ(飲食用のビン・カン・ペットボトル)	選別、圧縮処理
粗大ごみ	破碎、選別処理
有害ごみ	選別、一時保管

(3) 計画中間処理量

計画中間処理量は、平成 28 年度実績に対し、平成 35 年度までに 3,855 t を減量するよう努めます。

計画中間処理量の目標（平成 28 年度以前は実績値）



7 最終処分計画

(1) 最終処分に関する基本方針

エコセンター番匠で発生する溶融飛灰やガレキ類は、佐伯一般廃棄物最終処分場及び蒲江一般廃棄物最終処分場で埋立処分を行います。

また、最終処分場の浸出水処理施設の維持管理、覆土の実施、残余容量の把握など、定められた基準に従って最終処分場の維持管理を行います。

(2) 最終処分の方法

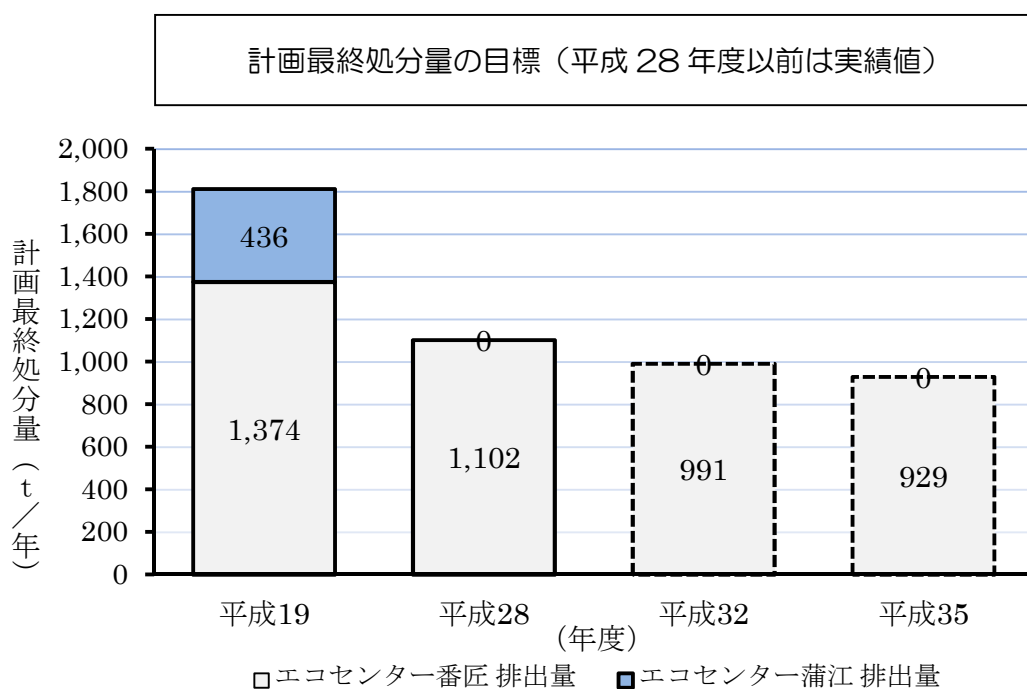
埋立による最終処分を行います。埋立対象物は次のとおりです。

■ 最終処分の方法

	埋立対象物	最終処分の方法
佐伯一般廃棄物最終処分場	溶融飛灰 ガレキ類	埋 立
蒲江一般廃棄物最終処分場		

(3) 計画最終処分量

計画最終処分量は、平成 28 年度実績に対し、平成 35 年度までに 173 t を減量するよう努めます。



(4) 最終処分の方法に関する検討

現在の最終処分の埋立計画では、佐伯一般廃棄物最終処分場は、平成36年度まで埋立処分を行う計画です。

また、蒲江一般廃棄物最終処分場は、平成49年度まで引き続き埋め立てることが可能ですが、今後の最終処分の在り方を考えた場合、埋立てによる最終処分の方法によらず、次のような適正な資源化の方法についても考えなければなりません。

近年、全国的に見ても最終処分場を新たに建設、整備することは非常に困難であり、本市も例外ではありません。そのため、今後は、現在の最終処分場の埋立物の減量化を図ることで、できる限り延命化を図る必要があります。また、溶融飛灰を埋め立てずにセメント原料や山元還元※による再資源化技術が進歩してきていることから、これらの方法による再資源化に向けた調査、検討を進めます。

(5) 最終処分場の跡地利用

最終処分場の埋立てが終了した場合は、適正に維持管理した後に閉鎖します。跡地の利用については、地元住民等と十分に協議し有効に活用します。

※) 山元還元：溶融飛灰に含まれる鉛、カドミウムなどの非鉄金属を非鉄製錬技術で単一物質に還元し、資源化する処理方法です。

8 ごみ処理に係るその他の計画

プラスチック製容器包装の取扱いについて

循環型社会の形成を進める上で、「プラスチック製容器包装」は、分別回収を行い、リサイクルすべき品目です。国内の再商品化方法の約 40%はマテリアルリサイクル※1を、約 60%はケミカルリサイクル※2を行っています。

近年では、「プラスチック製容器包装」を燃料としてリサイクルする方法が見直されています。エコセクター番匠では、既にごみ処理をする際に発生する余熱を有効利用して発電を行うサーマルリサイクル※3を行っていることから、引き続き、「プラスチック製容器包装」を燃料として熱回収によるリサイクルを行っていくこととします。

今後は、「プラスチック製容器包装」に関するマテリアルリサイクルの技術の動向や分別回収を行った場合のコスト等を総合的に勘案しながら、分別回収の実施について調査・研究していきます。



「プラスチック製容器包装」であることを示すマーク

■ プラスチック容器包装の用途別構成比

	用 途	平成 28 年度
マテリアルリサイクル	プラスチック製品(擬木、パレット等)	37.8%
ケミカルリサイクル	高炉還元剤	6.3%
	コークス炉化学原料	43.5%
	合成ガス(石油化学原料、燃料)	12.4%
	(小 計)	62.2%
(合 計)		100.0%

出典：(公財)日本容器包装リサイクル協会ホームページ

- ※1) マテリアルリサイクル：不要になったものや資源となる廃棄物を新しい製品の材料や原料として再利用することです。
- ※2) ケミカルリサイクル：分解などの化学的工程により別の再商品化製品の原材料として利用することです。
- ※3) サーマルリサイクル：ごみ処理の際に発生する熱エネルギーを回収し、再利用することです。

旧焼却施設の解体について

本市の廃止済み焼却施設は、既に解体が完了した３施設を除き、旧上浦町清掃センター及び旧エコセンター蒲江の２施設が残されています。これらの施設は、老朽化による施設そのものの危険性、周辺環境に及ぼす影響などを考慮し、解体を行う必要があります。解体の順序については、諸条件を考慮しながら計画を立て、平成３０年度に旧上浦町清掃センター、平成３１年度に旧エコセンター蒲江の順に解体を行う方針です。

また、上浦・本匠・宇目・直川・鶴見地区には、エコセンター番匠稼動前にそれぞれの町村が所有していた焼却施設から排出された焼却灰が仮置きされている施設が残っています。優先順位の高い焼却施設解体後に焼却灰の適正な処理を行います。

災害廃棄物の処理について

台風や大雨により市内の河川や海岸等で一時的に発生した流木等は、許可業者等による適正な処理と再資源化を推進します。

また、今後も災害廃棄物の対応については、地域防災計画や災害廃棄物の処理指針に基づき検討を行うほか、平成２９年度中に「佐伯市災害廃棄物（ごみ）処理計画」を策定する予定です。

一般廃棄物処理相互支援協定について

ごみ処理施設の故障や事故、改修などで一時的に処理能力が低下した場合に、自治体間で相互支援していくため、一般廃棄物処理相互支援協定の締結に取り組みます。

在宅医療廃棄物の取扱いについて

現在、在宅医療廃棄物※については、収集・運搬業務やごみ処理に携わる作業員の安全確保のため、感染のおそれがない紙おむつや点滴パック、チューブ等のみを対象として回収しています。それ以外の注射針などの鋭利なものは、処方した病院や薬局などへの返却をお願いしています。

在宅医療廃棄物の受入れに当たっては、排出者における分別排出の徹底と収集・運搬やごみ処理に携わる作業員の安全確保、生活環境の保全上支障が生じないような適正な処理が図られなければなりません。

このため、在宅医療廃棄物の種類や感染の可能性に関する正確な情報と認識を持つことが必要であり、在宅医療患者の利便性等を考慮して行政、医療関係機関等が密接な連携を図り、今後も適正な収集・運搬や処理方法を確認できるように検討を行っていきます。※）在宅医療廃棄物：在宅医療に関わる医療処置に伴い家庭から排出される廃棄物です。

漂着ごみへの対応

漂着ごみは、漁業に支障をきたすほか、本市の景観資源である海岸部の環境保全の観点においても問題となっています。

風水害等により河川や海岸部に漂着した“漂着ごみ”の処理を迅速に行い、漁業災害の防止及び河川・海生動植物の保護並びに美しい河川及び海岸を守ることを目的として、平成 19 年 3 月に国、県、市、関係団体により「佐伯地域漂着物処理対策協議会」が設置され、さらに平成 21 年 7 月 15 日に「海岸漂着物処理推進法」が公布・施行されました。今後も、引き続き対策協議会の連携強化を図り、漂着ごみ対策を推進していきます。

また、漂着ごみの処理には多大な費用を要し、財政的な負担が大きいことから、国や県の補助制度等を積極的に活用していきます。

適正処理困難物への対応

廃棄物処理法第 6 条の 3 第 1 項の規定により、次の 4 つが適正処理困難物として大臣から指定されています。

- ① 廃ゴムタイヤ（自動車用のものに限る。）
- ② 廃テレビ受像器（25 型以上の大きさのものに限る。）
- ③ 廃電気冷蔵庫（250 リットル以上の内容積を有するものに限る。）
- ④ 廃スプリングマットレス

上記①は、販売事業者や廃棄物処理法に基づく再生利用認定を受けた事業者で適正な処理をすることとし、上記②と③は、家電リサイクル法に基づく回収システムが確立されており、また、上記④については、エコセンター番匠での処理が可能です。

なお、上記以外の本市での適正処理が困難な物については、適正処理困難物として指定することとし、販売者等での適正な処理を推進していきます。

事業系ごみの減量化・資源化の推進について

事業系の本くず・剪定枝・刈草については、市の清掃工場で焼却せずに、民間施設等を活用した再資源化が図れるよう検討を行います。

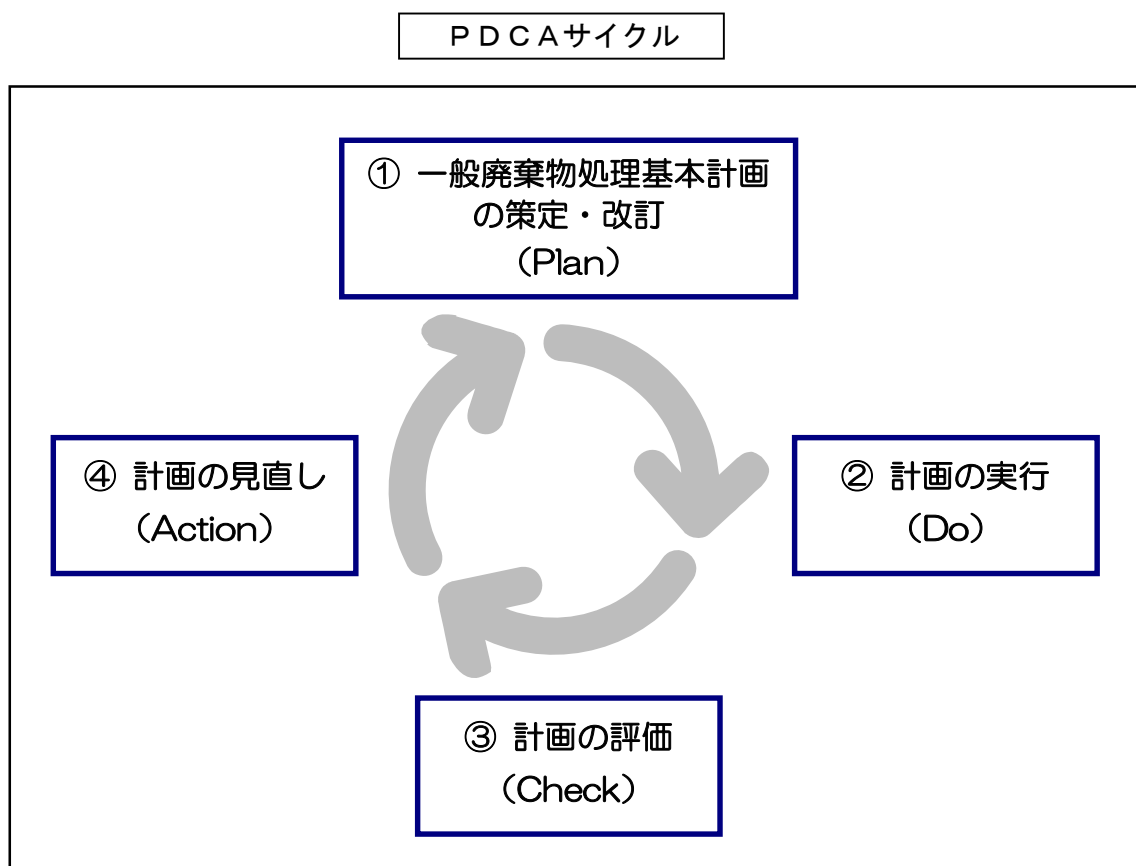
また、事業系食品廃棄物の減量化・再資源化を促進するため、具体的な取組事例や再資源化ルート等の情報提供を行い、食品廃棄物のリサイクルに向けた事業者の自主的な取組を支援します。

9 計画の進行管理

○ PDCAによる進行管理

ごみ減量化等の目標値を達成していくためには、取組状況等を定期的に評価し、計画の見直しを行う必要があります。

この考えに基づき、今回の見直し以降も、Plan(策定)、Do(実行)、Check(評価)、Action(見直し)のPDCAサイクルにより、継続的に改善を図っていきます。



資 料 編

ごみ排出量(将来予測)

			単位	実 績 値										将 来 予 測							
				平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	
ごみ排出量	年間排出量	行政区域内人口	人	82,309	81,312	80,642	80,081	79,165	78,365	77,321	76,323	75,263	74,168	73,285	72,231	71,150	70,042	68,908	67,747	66,559	
		古紙	t/年	294	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		古布	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ビン・カン	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		集団回収量合計	t/年	294	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		家庭系	燃えるごみ	t/年	17,042	16,403	15,966	15,493	15,398	15,526	15,364	15,164	14,938	14,727	14,845	14,780	14,721	14,667	14,617	14,570	14,526
		資源ごみ	t/年	1,648	1,623	1,649	1,609	1,631	1,670	1,699	1,570	1,499	1,363	1,334	1,275	1,218	1,162	1,108	1,058	1,007	
		紙類布類	t/年	1,642	1,623	1,649	1,609	1,631	1,670	1,699	1,570	1,499	1,363	1,334	1,275	1,218	1,162	1,108	1,058	1,007	
		新聞	t/年		761	715	677	639	610	609	553	515	444	435	399	364	328	292	257	221	
		その他の紙類	t/年		624	634	643	694	746	774	695	678	641	625	611	599	588	579	572	565	
		段ボール	t/年		238	266	289	298	305	307	293	294	270	264	255	245	236	227	219	211	
		古布	t/年						9	9	29	12	8	10	10	10	10	10	10	10	
		ペットボトル	t/年	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		燃えないごみ	t/年	1,344	1,114	1,164	1,229	1,292	1,265	1,172	1,125	1,202	1,216	1,221	1,224	1,226	1,229	1,231	1,233	1,235	
		有害ごみ(乾電池、蛍光管)	t/年	28	16	13	14	16	24	17	14	11	0	14	14	14	14	14	14	14	14
		資源ごみ(ビン・カン・ペット)	t/年	747	817	826	811	785	776	771	744	760	748	733	724	714	705	696	687	678	
		資源ごみ(小型家電)	t/年								23	27	25	25	25	25	25	25	25	25	
		粗大ごみ	t/年	551	547	480	562	668	744	825	959	1,002	1,048	1,005	1,040	1,073	1,104	1,134	1,162	1,189	
		ガレキ類	t/年	9	11	17	8	2	48	3	13	8	10	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	
		混合ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	家庭系ごみ総排出量	t/年	21,369	20,531	20,115	19,726	19,792	20,053	19,851	19,612	19,447	19,137	19,186	19,091	19,000	18,915	18,834	18,758	18,683		
	事業系	燃えるごみ	t/年	6,065	6,102	6,054	5,975	6,055	6,158	6,137	6,225	6,376	6,333	6,363	6,404	6,446	6,487	6,528	6,569	6,610	
	燃えるごみ(粗大類)	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資源ごみ(ペットボトル)	t/年	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	燃えないごみ	t/年	2	20	9	16	7	7	7	3	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	
	資源ごみ(ビン・カン・ペット)	t/年	95	78	72	62	53	50	51	47	50	49	45	44	43	42	42	41	40		
	粗大ごみ	t/年	14	12	12	7	11	5	5	6	9	14	16	19	22	25	28	31	34		
	埋立てごみ(動物死骸等)	t/年	0	1	0	1	2	0	12	10	7	10	8	7	7	7	7	6	6	6	
	事業系ごみ総排出量	t/年	6,177	6,213	6,147	6,061	6,128	6,220	6,212	6,291	6,446	6,410	6,436	6,477	6,521	6,564	6,608	6,650	6,693		
	家庭系事業系排出量合計	t/年	27,546	26,744	26,262	25,787	25,920	26,273	26,063	25,903	25,893	25,547	25,622	25,568	25,521	25,479	25,442	25,408	25,376		
	合計	総排出量合計(集団回収量を除く)	t/年	27,546	26,744	26,262	25,787	25,920	26,273	26,063	25,903	25,893	25,547	25,622	25,568	25,521	25,479	25,442	25,408	25,376	
	総排出量合計(集団回収量を含む)	t/年	27,840	26,744	26,262	25,787	25,920	26,273	26,063	25,903	25,893	25,547	25,622	25,568	25,521	25,479	25,442	25,408	25,376		
	その他	関連施設排出ごみ	廃プラ固化物(掘起しごみ)	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		掘起しごみ	t/年	915	1,092	1,200	1,379	1,480	1,696	1,636	1,816	1,911	1,741	1,916	1,964	2,009	2,051	2,091	2,128	2,164	
		脱水汚泥	t/年	1,295	1,324	1,236	1,322	1,316	438	793	895	822	983	957	977	995	1,010	1,024	1,037	1,048	
		し渣	t/年	38	29	23	25	26	32	22	27	17	21	20	20	19	18	18	17	16	
		ガレキ類(沈砂等)	t/年						4	4	3	3	8	5	5	5	5	5	5	5	
		他市町村からの受入(燃えるごみ)	t/年								226	236	0	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	t/年	5	26	4	5	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他ごみ総排出量	t/年	2,253	2,471	2,463	2,731	2,835	2,170	2,455	2,967	2,989	2,753	2,898	2,966	3,028	3,084	3,138	3,187	3,233		
	合計	総処理量合計(集団回収量を除く)	t/年	29,799	29,215	28,725	28,518	28,755	28,443	28,518	28,870	28,882	28,300	28,520	28,534	28,549	28,563	28,580	28,595	28,609	
総処理量合計(集団回収量を含む)	t/年	30,093	29,215	28,725	28,518	28,755	28,443	28,518	28,870	28,882	28,300	28,520	28,534	28,549	28,563	28,580	28,595	28,609			
1人当たり1日排出量 ※関連施設排出ごみ除く			(g)	924	901	892	882	895	919	923	930	940	944	958	970	983	997	1,012	1,027	1,045	

ごみ処理量(将来予測)

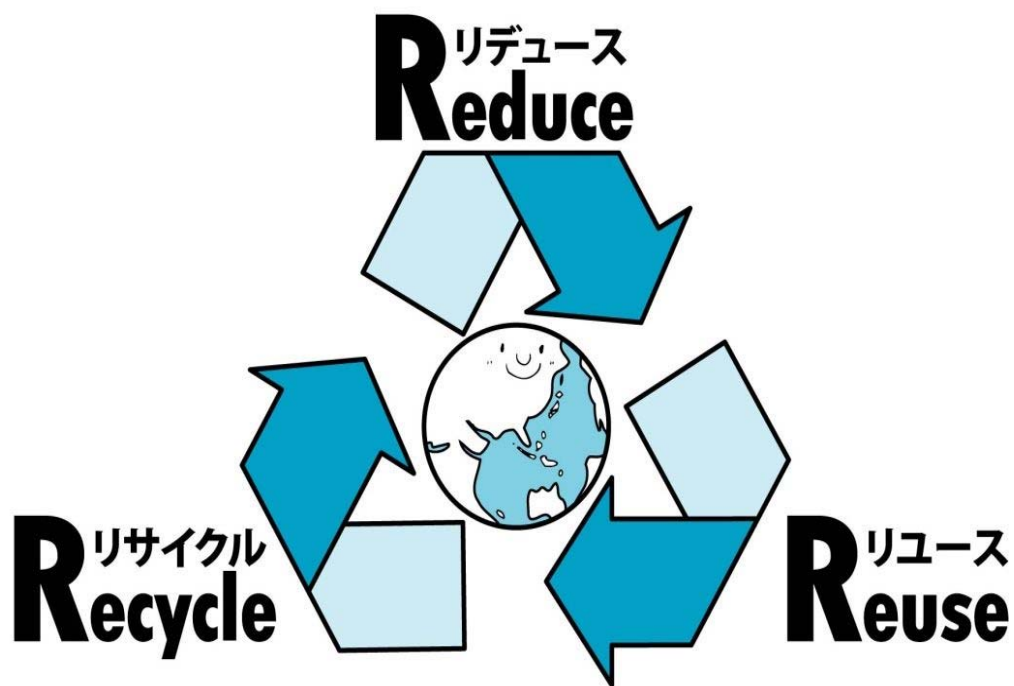
				実績値												将来予測									
				単位	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35				
中間 処理 対象 物	収集及び 直接搬入ごみ	燃えるごみ	t/年	23,107	22,506	22,020	21,468	21,453	21,684	21,501	21,615	21,550	21,060	21,208	21,184	21,167	21,154	21,145	21,139	21,136					
		燃えないごみ	t/年	1,346	1,134	1,173	1,245	1,299	1,272	1,179	1,128	1,206	1,220	1,225	1,227	1,229	1,232	1,234	1,236	1,238					
		有害ごみ(蛍光管・乾電池)	t/年	28	16	13	14	16	24	17	14	11	0	14	14	14	14	14	14	14					
		資源ごみ(紙類・布類)	t/年	1,642	1,623	1,649	1,609	1,631	1,670	1,699	1,570	1,499	1,363	1,334	1,275	1,218	1,162	1,108	1,058	1,007					
		資源ごみ(ペットボトル)	t/年	7																					
		資源ごみ(ビン・カン・ペット)	t/年	742	894	898	873	838	826	822	791	810	797	778	768	757	747	738	728	718					
		資源ごみ(小型家電)	t/年								23	27	25	25	25	25	25	25	25	25					
		粗大ごみ	t/年	565	559	492	569	679	749	830	965	1,011	1,062	1,021	1,059	1,095	1,129	1,162	1,193	1,223					
		ガレキ類	t/年	14	38	21	14	17	52	19	26	18	28	17	16	16	16	16	15	15					
		関連施設 排出ごみ	t/年																						
保 管 対 象	■計画処理量	廃プラ固化物(掘起こしごみ)	t/年	915	1,092	1,200	1,379	1,480	1,696	1,636	1,816	1,911	1,740	1,916	1,964	2,009	2,051	2,091	2,128	2,164					
		掘起こしごみ	t/年	1,395	1,324	1,236	1,322	1,316	438	793	895	822	984	957	977	995	1,010	1,024	1,037	1,048					
		脱水汚泥	t/年	38	29	23	25	26	32	22	27	17	21	20	20	19	18	18	17	16					
		し渣	t/年											5	5	5	5	5	5	5					
		ガレキ類(沈砂類)	t/年	29,799	29,215	28,725	28,518	28,755	28,443	28,518	28,870	28,882	28,300	28,520	28,534	28,549	28,563	28,580	28,595	28,609					
		資源ごみ(紙類・布類)	t/年	1,642	1,623	1,649	1,609	1,631	1,661	1,690	1,541	1,487	1,355	1,326	1,275	1,210	1,154	1,100	1,050	999					
		(摘出)紙類・布類	t/年	43	42	11	11	11	9	9	29	12	8	8	8	8	8	8	8	8					
		資源ごみ(小型家電)	t/年								23	27	25	25	25	25	25	25	25	25					
		■直接資源化量	t/年	1,685	1,665	1,660	1,620	1,642	1,670	1,699	1,593	1,526	1,388	1,359	1,308	1,243	1,187	1,133	1,083	1,032					
		ガス化溶融施設 ・焼却施設	t/年	23,064	22,463	22,009	21,457	21,442	21,684	21,501	21,615	21,550	21,060	21,200	21,176	21,159	21,146	21,137	21,131	21,128					
施 設 搬 入 量	リサイクルプラザ ・不燃物処理 ・資源化設備	燃えるごみ【焼却対象物】	t/年	23,064	22,463	22,009	21,457	21,442	21,684	21,501	21,615	21,550	21,060	21,200	21,176	21,159	21,146	21,137	21,131	21,128					
		廃プラ固化物(掘起こしごみ)	t/年	915	1,092	1,200	1,379	1,480	1,696	1,636	1,816	1,911	1,740	1,916	1,964	2,009	2,051	2,091	2,128	2,164					
		掘り起こしごみ	t/年	1,288	1,324	1,236	1,322	1,316	438	793	895	822	984	957	977	995	1,010	1,024	1,037	1,048					
		脱水汚泥	t/年	38	29	23	25	26	32	22	27	17	21	20	20	19	18	18	17	16					
		破碎・選別処理残渣	t/年	1,797	1,708	1,637	1,828	1,942	1,990	1,958	2,094	2,256	2,334	2,087	2,107	2,126	2,145	2,162	2,178	2,194					
		処理量の合計	t/年	27,102	26,616	26,105	26,011	26,206	25,840	25,910	26,447	26,556	26,139	26,180	26,244	26,308	26,370	26,432	26,491	26,550					
		燃えないごみ	t/年	1,346	2,604	1,173	1,245	1,299	1,272	1,179	1,128	1,206	1,220	1,225	1,227	1,229	1,232	1,234	1,236	1,238					
		有害ごみ(蛍光管・乾電池)	t/年	28	16	13	14	16	24	17	14	11	0	14	14	14	14	14	14	14					
		資源ごみ(ペットボトル)	t/年	849	895	898	873	838	826	822	791	810	797	778	768	757	747	738	728	718					
		資源ごみ(ビン・カン)	t/年																						
処 理 後 搬 出 量	リサイクルプラザ ・不燃物処理 ・資源化設備	粗大ごみ	t/年	565	559	492	569	679	749	830	965	1,011	1,062	1,021	1,059	1,095	1,129	1,162	1,193	1,223					
		処理量の合計	t/年	2,788	4,074	2,576	2,701	2,832	2,871	2,848	2,898	3,038	3,079	3,038	3,068	3,095	3,122	3,148	3,171	3,193					
		□中間処理量	t/年	29,890	30,690	28,681	28,712	29,038	28,711	28,758	29,345	29,594	29,218	29,218	29,312	29,403	29,492	29,580	29,662	29,743					
		□直接最終処分量	t/年	21	38	21	14	17	52	19	26	18	28	22	21	21	21	21	20	20					
		ガス化溶融施設 ・焼却施設	t/年	2,944	2,942	2,931	3,024	3,040	3,140	3,038	2,867	3,199	3,183	3,139	3,147	3,154	3,162	3,169	3,176	3,183					
		溶融スラグ	t/年	497	504	471	460	464	525	461	526	507	576	725	727	729	730	732	734	736					
		溶融メタル	t/年	1,652	1,462	1,346	1,273	1,290	1,274	1,241	1,259	1,186	1,063	1,472	1,475	1,479	1,482	1,486	1,489	1,492					
		溶融飛灰・焼却残渣	t/年	5,093	4,908	4,748	4,757	4,794	4,939	4,740	4,652	4,892	4,822	5,336	5,349	5,362	5,374	5,387	5,399	5,411					
		リサイクルプラザ ・不燃物処理 ・資源化設備	t/年	254	260	298	275	256	271	272	240	248	263	201	202	204	206	208	209	211					
		(摘出)古鉄	t/年	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
処 理 内 訳	■最終処分量	破碎鉄	t/年	158	127	121	112	103	96	89	77	58	54	154	154	154	154	154	154	154					
		スチール缶プレス	t/年	62	69	79	76	75	77	80	78	82	85	58	58	58	58	58	58	58					
		アルミ缶プレス	t/年	297	270	276	240	285	254	258	250	251	224	269	269	269	269	269	269	269					
		ガラスカレット	t/年	26	27	26	14	16	24	17	14	11	0	14	14	14	14	14	14	14					
		乾電池・蛍光管	t/年	4	7	8	5	8	8	5	6	4	3	2	2	2	2	2	2	2					
		リターナブルビン	t/年	1	5	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
		再利用引渡品	t/年	8	105	123	125	121	122	127	105	104	102	101	101	101	101	101	101	101					
		ペットボトル	t/年	137	64	26	40	26	29	41	34	24	11	7	7	7	7	7	7	7					
		ガレキ類	t/年	1,797	1,708	1,637	1,828	1,942	1,990	1,958	2,094	2,256	2,337	2,232	2,261	2,286	2,311	2,335	2,357	2,377					
		破碎・選別処理残渣	t/年	2,788	2,642	2,597	2,715	2,832	2,871	2,848	2,898	3,038	3,079	3,038	3,068	3,095	3,122	3,148	3,171	3,193					
■最終処分量	合計	t/年	4,295	4,316	4,336	4,331	4,368	4,517	4,348	4,163	4,464	4,490	4,663	4,674	4,685	4,696	4,707	4,717	4,728						
	■中間処理後資源化量	t/年	6,274	5,981	5,996	5,951	6,010	6,187	6,047	5,756	5,990	5,878	6,022	5,982	5,928	5,883	5,840	5,800	5,760						
	■総資源化量(集団回収を含む)	t/年	21	21	21	21	21	22	21	20	21	21	21	21	21	21	21	20	20						
	■中間処理による減量化量	t/年	22,009	21,708	21,357	21,240	21,412	20,901	21,170	21,795	21,664	21,320	20,997	21,049	21,114	21,170	21,226	21,279	21,330						
リサイクル率(施設関連搬出ごみを除く)	リサイクル率	%	74%	74%	74%	74%	74%	73%	74%	75%	75%	75%	75%	74%	74%	74%	74%	75%	75%						
	リサイクル率	%	1,810	1,526	1,372	1,327	1,333	1,355	1,301	1,319	1,228	1,102	1,501	1,503	1,507	1,510	1,514	1,516	1,519						
	リサイクル率	%	6%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	4%	4%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%						
	リサイクル率	%	23	22	23	23	23	24	23	22	23	23	24	23	23	23	23	23	23						

ごみ排出量(目標値)

			単位	実績 値										目 標 値							
				平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	
人口			行政区域内人口	人	82,309	81,312	80,642	80,081	79,165	78,365	77,321	76,323	75,263	74,168	73,285	72,231	71,150	70,042	68,908	67,747	66,559
ごみ 排出量	年間 排出量	集団回収	古紙	t/年	294	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		古布	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ビン・カン	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		集団回収量合計	t/年	294	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		家庭系	燃えるごみ	t/年	17,042	16,403	15,966	15,493	15,398	15,526	15,364	15,164	14,938	14,727	14,445	14,006	13,561	13,117	12,696	12,259	11,843
		資源ごみ	t/年	1,648	1,623	1,649	1,609	1,631	1,670	1,699	1,570	1,499	1,363	1,383	1,405	1,425	1,448	1,468	1,490	1,510	
		紙類布類	t/年	1,642	1,623	1,649	1,609	1,631	1,670	1,699	1,570	1,499	1,363	1,383	1,405	1,425	1,448	1,468	1,490	1,510	
		新聞	t/年		761	715	677	639	610	609	553	515	444	443	442	441	441	440	439	438	
		その他の紙類	t/年		624	634	643	694	746	774	695	678	641	656	672	687	702	717	733	748	
		段ボール	t/年		238	266	289	298	305	307	293	294	270	276	283	289	296	302	309	315	
		古布	t/年						9	9	29	12	8	8	8	8	9	9	9	9	
		ペットボトル	t/年	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		燃えないごみ	t/年	1,344	1,114	1,164	1,229	1,292	1,265	1,172	1,125	1,202	1,216	1,173	1,142	1,107	1,072	1,038	1,001	966	
		有害ごみ(乾電池、蛍光管)	t/年	28	16	13	14	16	24	17	14	11	0	14	13	13	13	13	12	12	
	資源ごみ(ビン・カン・ペット)	t/年	747	817	826	811	785	776	771	744	760	748	737	726	715	704	693	682	671		
	資源ごみ(小型家電)	t/年								23	27	25	26	26	27	27	28	28	29		
	粗大ごみ	t/年	551	547	480	562	668	744	825	959	1,002	1,048	983	998	1,009	1,016	1,021	1,022	1,022		
	ガレキ類	t/年	9	11	17	8	2	48	3	13	8	10	8	8	8	8	8	8	7		
	混合ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	家庭系ごみ総排出量	t/年	21,369	20,531	20,115	19,726	19,792	20,053	19,851	19,612	19,447	19,137	18,769	18,324	17,865	17,405	16,965	16,502	16,060		
	事業系	燃えるごみ	t/年	6,065	6,102	6,054	5,975	6,055	6,158	6,137	6,225	6,376	6,333	6,225	6,148	6,061	5,969	5,880	5,780	5,683	
	燃えるごみ(粗大類)	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	資源ごみ(ペットボトル)	t/年	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	燃えないごみ	t/年	2	20	9	16	7	7	7	3	4	4	4	3	3	3	3	2	2		
	資源ごみ(ビン・カン・ペット)	t/年	95	78	72	62	53	50	51	47	50	49	44	42	41	39	37	36	35		
	粗大ごみ	t/年	14	12	12	7	11	5	5	6	9	14	16	18	21	23	25	27	29		
	埋立てごみ(動物死骸等)	t/年	0	1	0	1	2	0	12	10	7	10	8	7	7	6	6	6	5		
	事業系ごみ総排出量	t/年	6,177	6,213	6,147	6,061	6,128	6,220	6,212	6,291	6,446	6,410	6,297	6,218	6,133	6,040	5,951	5,851	5,754		
	家庭系事業系排出量合計	t/年	27,546	26,744	26,262	25,787	25,920	26,273	26,063	25,903	25,893	25,547	25,066	24,542	23,998	23,445	22,916	22,353	21,814		
	合計	総排出量合計(集団回収量を除く)	t/年	27,546	26,744	26,262	25,787	25,920	26,273	26,063	25,903	25,893	25,547	25,066	24,542	23,998	23,445	22,916	22,353	21,814	
総排出量合計(集団回収量を含む)	t/年	27,840	26,744	26,262	25,787	25,920	26,273	26,063	25,903	25,893	25,547	25,066	24,542	23,998	23,445	22,916	22,353	21,814			
その他	関連施設排出ごみ	廃プラ固化物(掘起しごみ)	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	掘起しごみ	t/年	915	1,092	1,200	1,379	1,480	1,696	1,636	1,816	1,911	1,741	1,916	1,964	2,009	2,051	2,091	2,128	2,164		
	脱水汚泥	t/年	1,295	1,324	1,236	1,322	1,316	438	793	895	822	983	957	977	995	1,010	1,024	1,037	1,048		
	し渣	t/年	38	29	23	25	26	32	22	27	17	21	20	20	19	18	18	17	16		
	ガレキ類(沈砂等)	t/年						4	4	3	3	8	5	5	5	5	5	5	5		
	他市町村からの受入(燃えるごみ)	t/年								226	236	0									
	その他	t/年	5	26	4	5	13	0	0	0	0	0									
その他ごみ総排出量	t/年	2,253	2,471	2,463	2,731	2,835	2,170	2,455	2,967	2,989	2,753	2,898	2,966	3,028	3,084	3,138	3,187	3,233			
合計	総処理量合計(集団回収量を除く)	t/年	29,799	29,215	28,725	28,518	28,755	28,443	28,518	28,870	28,882	28,300	27,964	27,508	27,026	26,529	26,054	25,540	25,047		
総処理量合計(集団回収量を含む)	t/年	30,093	29,215	28,725	28,518	28,755	28,443	28,518	28,870	28,882	28,300	27,964	27,508	27,026	26,529	26,054	25,540	25,047			
1人当たり1日排出量 ※関連施設排出ごみ除く			(g)	924	901	892	882	895	919	923	930	940	944	937	931	924	917	911	904	898	

ごみ処理量(目標値)

			実績 値												目 標 値									
			単位	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35				
中間 処理 対 象 物	収集及び 直接搬入ごみ	燃えるごみ	t/年	23,107	22,506	22,020	21,468	21,453	21,684	21,501	21,615	21,550	21,060	20,670	20,154	19,622	19,086	18,576	18,039	17,526				
		燃えないごみ	t/年	1,346	1,134	1,173	1,245	1,299	1,272	1,179	1,128	1,206	1,220	1,177	1,145	1,110	1,075	1,041	1,003	968				
		有害ごみ(蛍光管・乾電池)	t/年	28	16	13	14	16	24	17	14	11	0	14	13	13	13	13	12	12				
		資源ごみ(紙類・布類)	t/年	1,642	1,623	1,649	1,609	1,631	1,670	1,699	1,570	1,499	1,363	1,383	1,405	1,425	1,448	1,468	1,490	1,510				
		資源ごみ(ペットボトル)	t/年	7																				
		資源ごみ(ビン・カン・ペット)	t/年	742	894	898	873	838	826	822	791	810	797	781	768	756	743	730	718	706				
		資源ごみ(小型家電)	t/年								23	27	25	26	26	27	27	28	28	29				
		粗大ごみ	t/年	565	559	492	569	679	749	830	965	1,011	1,062	999	1,016	1,030	1,039	1,046	1,049	1,051				
		ガレキ類	t/年	14	38	21	14	17	52	19	26	18	28	16	15	15	14	14	14	12				
	関連施設 排出ごみ	廃プラ固化物(掘起しごみ)	t/年																					
		掘起しごみ	t/年	915	1,092	1,200	1,379	1,480	1,696	1,636	1,816	1,911	1,740	1,916	1,964	2,009	2,051	2,091	2,128	2,164				
		脱水汚泥	t/年	1,395	1,324	1,236	1,322	1,316	438	793	895	822	984	957	977	995	1,010	1,024	1,037	1,048				
		し渣	t/年	38	29	23	25	26	32	22	27	17	21	20	20	19	18	18	17	16				
		ガレキ類(沈砂類)	t/年											5	5	5	5	5	5	5				
	■計画処理量			t/年	29,799	29,215	28,725	28,518	28,755	28,443	28,518	28,870	28,882	28,300	27,964	27,508	27,026	26,529	26,054	25,540	25,047			
保管 対 象	資源ごみ(紙類・布類) (抽出)紙類・布類 資源ごみ(小型家電)	t/年	1,642	1,623	1,649	1,609	1,631	1,661	1,690	1,541	1,487	1,355	1,375	1,405	1,417	1,440	1,460	1,482	1,502					
		t/年	43	42	11	11	11	9	9	29	12	8	8	8	8	8	8	8	8					
		t/年								23	27	25	26	26	27	27	28	28	29					
	■直接資源化量			t/年	1,685	1,665	1,660	1,620	1,642	1,670	1,699	1,593	1,526	1,388	1,409	1,439	1,452	1,475	1,496	1,518	1,539			
処 理 量	ガス化溶融施設 、焼却施設	燃えるごみ【焼却対象物】	t/年	23,064	22,463	22,009	21,457	21,442	21,684	21,501	21,615	21,550	21,060	20,662	20,146	19,614	19,078	18,568	18,031	17,518				
		廃プラ固化物(掘起しごみ)	t/年																					
		掘り起こしごみ	t/年	915	1,092	1,200	1,379	1,480	1,696	1,636	1,816	1,911	1,740	1,916	1,964	2,009	2,051	2,091	2,128	2,164				
		脱水汚泥	t/年	1,288	1,324	1,236	1,322	1,316	438	793	895	822	984	957	977	995	1,010	1,024	1,037	1,048				
		し渣	t/年	38	29	23	25	26	32	22	27	17	21	20	20	19	18	18	17	16				
		破碎・選別処理残渣	t/年	1,797	1,708	1,637	1,828	1,942	1,990	1,958	2,094	2,256	2,334	2,040	2,021	1,998	1,971	1,944	1,911	1,880				
		処理量の合計	t/年	27,102	26,616	26,105	26,011	26,206	25,840	25,910	26,447	26,556	26,139	25,595	25,128	24,635	24,128	23,645	23,124	22,626				
		リサイクルプラサ 、不燃物処理 ・資源化設備	燃えないごみ	t/年	1,346	2,604	1,173	1,245	1,299	1,272	1,179	1,128	1,206	1,220	1,177	1,145	1,110	1,075	1,041	1,003	968			
		有害ごみ(蛍光管・乾電池)	t/年	28	16	13	14	16	24	17	14	11	0	14	13	13	13	13	13	12	12			
	資源ごみ(ペットボトル)	t/年	849	895	898	873	838	826	822	791	810	797	781	768	756	743	730	718	706					
	資源ごみ(ビン・カン)	t/年																						
	粗大ごみ	t/年	565	559	492	569	679	749	830	965	1,011	1,062	999	1,016	1,030	1,039	1,046	1,049	1,051					
	処理量の合計	t/年	2,788	4,074	2,576	2,701	2,832	2,871	2,848	2,898	3,038	3,079	2,971	2,942	2,909	2,870	2,830	2,782	2,737					
	□中間処理量			t/年	29,890	30,690	28,681	28,712	29,038	28,711	28,758	29,345	29,594	29,218	28,566	28,070	27,544	26,998	26,475	25,906	25,363			
	□直接最終処分量			t/年	21	38	21	14	17	52	19	26	18	28	21	20	20	19	19	19	17			
	処 理 後 搬 出 量	ガス化溶融施設 ・焼却施設	溶融スラグ	t/年	2,944	2,942	2,931	3,024	3,040	3,140	3,038	2,867	3,199	3,183	3,069	3,013	2,954	2,893	2,835	2,773	2,713			
			溶融メタル	t/年	497	504	471	460	464	525	461	526	507	576	708	696	682	668	655	640	626			
			溶融飛灰・焼却残渣	t/年	1,652	1,462	1,346	1,273	1,290	1,274	1,241	1,259	1,186	1,063	1,024	1,005	985	965	946	925	905			
			合計	t/年	5,093	4,908	4,748	4,757	4,794	4,939	4,740	4,652	4,892	4,822	4,801	4,714	4,621	4,526	4,436	4,338	4,244			
リサイクルプラサ 、不燃物処理 ・資源化設備			(抽出)古鉄	t/年	254	260	298	275	256	271	272	240	248	263	196	194	192	189	187	184	181			
		破碎鉄	t/年	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		スチール缶プレス	t/年	158	127	121	112	103	96	89	77	58	54	154	154	154	154	154	154	154	154			
		アルミ缶プレス	t/年	62	69	79	76	75	77	80	78	82	85	58	58	58	58	58	58	58				
		ガラスカレット	t/年	297	270	276	240	285	254	258	250	251	224	269	269	269	269	269	269	269				
		乾電池・蛍光管	t/年	26	27	26	14	16	24	17	14	11	0	14	14	14	14	14	14	14				
		リターナブルビン	t/年	4	7	8	5	8	8	5	6	4	3	2	2	2	2	2	2	2				
		再利用引渡品	t/年	1	5	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
		ペットボトル	t/年	8	105	123	125	121	122	127	105	104	102	101	101	101	101	101	101	101				
		ガレキ類	t/年	137	64	26	40	26	29	41	34	24	11	7	7	7	7	7	7	7				
		破碎・選別処理残渣	t/年	1,797	1,708	1,637	1,828	1,942	1,990	1,958	2,094	2,256	2,337	2,170	2,143	2,112	2,076	2,038	1,993	1,951				
		合計	t/年	2,788	2,642	2,597	2,715	2,832	2,871	2,848	2,898	3,038	3,079	2,971	2,942	2,909	2,870	2,830	2,782	2,737				
□中間処理後資源化量			t/年	4,295	4,316	4,336	4,331	4,368	4,517	4,348	4,163	4,464	4,490	4,571	4,501	4,426	4,348	4,275	4,195	4,118				
処 理 内 訳	■総資源化量(集団回収を含む)		t/年	6,274	5,981	5,996	5,951	6,010	6,187	6,047	5,756	5,990	5,878	5,980	5,940	5,878	5,823	5,771	5,713	5,657				
				21%	21%	21%	21%	21%	22%	21%	20%	21%	21%	21%	21%	22%	22%	22%	23%					
	■中間処理による減量化量		t/年	22,009	21,708	21,357	21,240	21,412	20,901	21,170	21,795	21,664	21,320	20,932	20,536	20,136	19,715	19,311	18,876	18,461				
				74%	74%	74%	74%	74%	73%	74%	75%	75%	75%	75%	75%	75%	74%	74%	74%	73%				
■最終処分量			t/年	1,810	1,526	1,372	1,327	1,333	1,355	1,301	1,319	1,228	1,102	1,052	1,032	1,012	991	972	951	929				
リサイクル率(施設関連搬出ごみを除く)			%	23	22	23	23	23	24	23	22	23	23	24	24	24	25	25	26	26				



佐伯市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

発行日 発行日 平成29年12月
編集 佐伯市 市民生活部 清掃課
〒876-0821 大分県佐伯市東浜1番38号
TEL (0972) 22-3984
FAX (0972) 23-3640
E-mail seisouka@city.saiki.lg.jp